

「障害者の防災対策とまちづくりの総合的な推進のための研究」

第二回 勉強会 記録

この原稿は、「障害者の防災対策とまちづくりの総合的な推進のための研究」第二回勉強会における講師のご講演と参加者との質疑応答の録音をテープ起こししました。講演者と質問者に公表の可否を確認させていただきました。

平成 24 年 7 月 25 日

【開催趣旨】

国リハ研究所障害福祉研究部では、平成 15 年度より、障害者の災害時避難準備に関する研究を行ってきました。特に、支援が手薄な精神障害と自閉症に注目してまいりました。平成 23 年の東日本大震災では、北海道浦河べてるの家のメンバーが安全な避難行動を迅速にとり、日本自閉症協会が編纂した「防災ハンドブック」の有効性が広く知られるなど、これまでの研究と活動の成果が確認されたとともに、新たな課題も見出されています。

そこで、東日本大震災の被災地における障害者の状況をご紹介いただくと共に、車いす利用者が開発した「災害時要援護者支援（障害者、高齢者、幼児、妊婦、外国人を含む）のための地理情報システム (GIS: Geographical Information System)」についてデモンストレーションと自治体での活用例をご紹介いただき、今後の研究計画の作成と地域の関係者との意見交換を行うことを目的として勉強会を開催いたします。

【日時】平成 24 年 4 月 24 日（月曜日） 13 時から 15 時

【場所】国立障害者リハビリテーションセンター研究所第一研究棟 機材室
（2 階 エレベーター左）

【講師】水谷真、菅沼良平

（AJU 自立の家 わだちコンピュータハウス 防災企画 G L、名古屋）

「東日本大震災における障害者の状況と要援護者支援 GIS」

【連絡先】

北村弥生 Kitamura-yayoi@rehab.go.jp

Tel: 04-2995-3100 内線 2530, FAX: 04-2995-3132

国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害福祉研究部

〒359-8555 所沢市並木 4-1

司会：本日は、第二回勉強会にご参加いただき、ありがとうございます。合計 34 名の参加をいただいております。内訳は、国リハ職員、親の会、当事者の会、ボランティア、市議など、お送りしたリストに加えて、自治会長 6 名、そのうち 1 地区は民生委員地区長より、民生委

員全員に通知をお送りいただいたようで、民生委員7名がご参加くださいました。要援護者の中には、高齢者、外国人、乳幼児、妊婦なども含まれるのですが、今回は、まず、障害に関わる方にお声をかけました。災害時要援護者支援に関係する人のうち、障害種別にかかわらず、知己のある方にお知らせした結果、知的障害、発達障害関係の方が多くお越しくださいました。これまでの私どもの研究が、「知的障害者、発達障害者への災害時準備」であったこともありますが、肢体不自由などの場合は物理的な参加が難しいという理由もありますので、本日の講演と質疑は録音し、テープ起こして、参加できなかった人とも共有したいと考えています。

では、まずはじめに、AJUの水谷様より、東日本大震災での障害者の被災状況に関するご講演をいただきたいと思ひます。また、引き続き、菅沼様より、平時から地域の地図上で要援護者、支援者、危険場所などを記録し、避難訓練などに役立てるシステムのご紹介をお願いします。よろしくお願ひいたします。

水谷：今日は、現在の災害時応援話者の支援がどうなっているかという現状と課題。それから、今後、どういった支援が必要かというところにつながる提言を含めて、少しご紹介しながら、地域防災の1つのツールとしてのGISの仕掛けについてもご紹介したいと思います。正面のプロジェクターでは「障害者は避難所に避難できない」、少しセンセーショナルなタイトルをつけさせていただいております。私共も、東日本大震災の翌日から支援に入った時に、まず感じたことをちょっと言葉にしたものです。

AJUが、約40年前から名古屋、愛知の地で、障害者も街に出ようと、1人の市民として活動しようということで産声をあげました。街づくりや自立生活、社会参加、就労、それから、防災の分野でも、特に、弱い立場に置かれた人のところに問題が端的にあらわれます。それを、専門家の視点ではなくて、「当事者がこんなふうに行なっているから、こうしたいんだ」という思いからスタートして、発想して、取り組んでまいりました。

東日本も発災翌日から、取り組んでいきます。そのあたりも振り返ってみたいと思ひます。前半の部分は、いつも使っている講演です。

東日本大震災 被災障害者緊急支援・調査報告
障害者は避難所に避難できない
 災害時要援護者支援の課題



AJU 社会福祉法人AJU自立の家

AJU自立の家は



- 障害当事者運動の中から生まれた法人 障害者の自立を目指す事業所の総体
- 障害のせいや社会のせいにしてあきらめるのではなく、社会に働きかけよう、そして自分たちが利用することでバリアをなくしていこうと約40年前から活動

東日本大震災では、大地震、津波、原発事故とどれをとっても日本が経験したことのない規模の被害をもたらした。東日本の太平洋沿岸全域といっても過言ではない、沿岸400kmを越える莫大な被害。それは東北の街の光景を一変させた。

震災から1ヶ月。AJUのやってきた被災障害者支援の

障害者の死亡率2倍 2011/12/24 毎日新聞

東日本大震災の被害が最も大きかった東北3県の沿岸部自治体で、**身体、知的、精神の各障害者手帳の所持者に占める犠牲者の割合は約2%に上り、住民全体の死亡率に比べ2倍以上高かった**ことが、毎日新聞の調べで分かった。多くの犠牲者は地震など震災以外の原因として、**避難が困難だったり状況を見極めず津波から逃げ遅れたとみられる。障害者が抱える災害時のリスクをどう減らすかが改めて問われている。**

調査は10月、3県の沿岸部のうち犠牲者がいた35市町村を対象に実施。33市町村(宮城14、岩手9、福島10)が回答した。仙台市と岩手県陸前高田市は「障害者の死者数を把握できない」として数値の回答はなかった。33市町村の死者は計1万3619人で、全体に占める割合は約0.9%。身体、知的、精神の各障害者手帳の所持者(計7万6568人)に限ると犠牲者は1568人で、死亡率は約2%に達していた。

障害者が亡くなる場所が特に多かったのは宮城県沿岸部。599人の障害者が亡くなった岩手市は7.4%に上った。538人は身体障害者で、うち256人が肢体不自由だった。視覚障害者と聴覚障害者もそれぞれ30人以上亡くなった。市庁舎福祉課は「施設入所者やデイサービスを受けていた人たちの割合は、ほとんどなかった。自力で逃げなかったり、津波が来るのが分からず自宅などで逃げ遅れたケースが多かった可能性が高い」と指摘する。

「未曾有の被害」—先人の知恵を無視

	2011 東日本大震災	1896 明治三陸地震
死亡 (271,793名)	15,852人	21,953人
岩手県	1/4 4,670人	<< 18,158人
宮城県	3倍 9,511人	>> 3,452人

	2011 東日本大震災	1995 阪神淡路大震災
負傷者数	1/2 5,891人	<< 43,000人
住宅の全壊	127,197棟	≒ 104,906棟

「津波てんでんこ」という言い伝えがあるように、とにかく「自分の身は自分で守ろう、率先して避難しましょう」ということが伝承として伝わっている地域と、そうではなくて、1960年のチリ地震の時も、「ここら辺には足元しか来なかったから」と言って、石巻や南三陸の人たちは避難を躊躇されている。その差が、この差にあらわれているだろうと思います。

東日本大震災と阪神・淡路大震災の被害の比較

	東日本大震災	阪神・淡路大震災
死亡 (271,793名)	15,852人	6,434人
行方不明 (1名)	3,287人	3人
住宅の全壊	128,704棟	104,906棟
漁船	22,000隻以上	40隻
漁港	300以上	17
農地	23,600ha	213.6ha
被害額	16~25兆円	9.9兆円
震災前の国民経済計算と全国比率	20兆7,130億円 3.98% (2007年)	20兆2,890億円 4.18% (1995年)

河村宏先生も先ほどおっしゃいましたが、ええ、高齢者に死亡率が高いとか、障害者が死亡率2倍だという情報。それから、明治の三陸と比べると、岩手では4分の1に減ってるけど、宮城では3倍に増えてる。この差っていうのは、今後、災害を、支援を考える時、非常に大きなポイントだろうと思います。1つは防災意識の違い。岩手県の三陸地方、リアス式海岸のところはもう繰り返し津波被害が襲っている所で、

だから、建物被害、負傷者の数というのも、阪神淡路に比べると思ったほど多くない。負傷者に関しては少なかったんですが、この辺りは、我々、津波にばかり被害の大きさを感じておりますが、首都直下型地震も含めて、阪神淡路を思い出すと、倒壊よつてもう即死状態であったり、焼死というかたちで、延焼によって命を落とされる人が非常に多いということも忘れてはならないポイントとなっています。

南海トラフの新たな想定震源域と想定波源域



2011/12/27 内閣府検討会

- 南海トラフの震源域、2倍に拡大
- 西日本もM9想定

南海トラフの巨大地震が起ったら

- 日本の人口の1/3 ・東日本の10倍
- 工業出荷額1/2の被害 ・東日本は4%
- ガソリン生産高1/2の被害

↓
**誰も救えない
 障害者支援なんて言っていない!?
 健常者の中でも誰が生き残れるか、
 生き残る人をいかに増やすかの課題。**

18

首都直下型地震 M7クラス4年間で70%の確率



参考…関東大震災 1923/9/1午前11:58

- M7.9+7.2+7.3の3つ子地震
- 死者1053,85人、全壊109,713戸、半壊102,773戸、焼失212,353戸
- 人口250万人の東京市では130箇所以上から出火

19

ただまあ、最近の知見では中央防災会議や内閣府の被害想定の見直しでも、南海トラフによる巨大地震が、被害想定、非常に大きくなったということが最近のところでもあったと思いますし、直下型地震というのも、最近、たくさん言われていることで、皆さんも意識を持っているところだと思います。

きっかけ

**「女性の介助者が被災したので
 至急女性スタッフが欲しい」**

発災直後の3月12日早朝

名古屋（宮城県）の障害者支援センターより支援要請
 同日夕方

女性3名を含む5名のスタッフが、積めるだけの物資と
 燃料を積んで被災地に走った。

その後3ヶ月の間

8次にわたる38名（延べ350人）の支援隊を派遣し、
 救援物資と避難所間仕切りセット、障害者介助の
 専門スタッフを送り込んだ。

23

た。

私共が、今回の東日本、1年前に行動を起こしたきっかけは、名取市の障害者支援団体・ドリームゲートさんから「女性の介助者が被災したので女性スタッフをよこして欲しい」という1本の電話でした。名古屋の方は非常にゆっくりとした揺れで、感じなかった人もいたぐらいでした。でも、この被害の大きさに、とにかく大変だろうということで、当日から連絡を取り続けて、翌朝ようやく向こうから連絡が入りまし

第1陣の活動

3月12日(土)

- 早朝、名取市の障害者支援センター「ドリーム・ゲート」より、女性スタッフ派遣の支援要請。
- 午後、入浴に入り、出発準備。A J Uの福精屋(水、非常食等)、発電機等供めるだけ積み、女性スタッフ3名、男性2名出発。

3月13日(日)

- 夜、ドリーム・ゲートに到着。女性2名は早速介護に入り、男性2名と女性1名は仙台市にある自立生活センターを訪問、搬送箱を降ろし待機中。
- 深夜ドリーム・ゲートに戻り、男性は車の中で仮眠、専らと寝れず、女性陣は以降留守中のみ。

3月14日(月)

- ドリーム・ゲートでの介助、手伝い(女性利用者の介助、携帯電話の充電サービス、支援内容を告知する市民向け看板づくり)。
- 仙台市の障害者福祉「未来ありのまま会」にて救護品を降ろし、搬送状況等の聞き取り。
- 名取市内の福祉の避難所を聞き取り調査(被災障害者の避難状況等)を行うが、**障害者はほとんどみえてこない。**

24

第1陣の活動

3月15日(火)

- ドリーム・ゲートの活動をサポート(介助、調理、清掃手伝い、携帯電話充電サービス)。
- 仙台市の障害者支援センター「C Iしたすけっと」にて、状況確認、情報収集。
- 福祉避難所を訪問し現状と今後の受け入れについて調査。
- ドリーム・ゲートの電気が復旧。
- A J Uへの被災障害者の受け入れ要請を受ける。

3月16日(水)

- 受け入れ要請のあったKさんと入浴先の病院で面会、名古屋への避難を命ぜり。
- C Iしたすけっとに、避難者のA J Uでの受け入れ体制があることを伝える。
- スタッフの積りがピーク。

3月17日(木)

- Kさんの退院に付き添い、その場でKさんの自宅に立ち寄り必要な荷物を買ひ、名古屋へ向かう。翌18日、避難者Kさんを伴って第1陣帰省。
- 女性スタッフ1名は残り、3ヶ月間の予定で集中的、継続的支援にあたる。

25

そこで、土曜日のうちに、積めるだけの物資、ガソリンと女性スタッフ3人を乗せて、日本海経由で被災地に入りました。最初の1週間、ドリームゲート、名取市を中心にして物資を届けたり、避難所の聞き取り調査を開始するんですが、障害者がほとんど見えてこない、どこに行ったんだろう？というのが最初の報告でした。

がりの避難所でトイレに障害がある宮城県東田町の小林千吉さん(65)が18日、被災地で活動していた障害者福祉「A J U自立の家」(名古屋府東田町)の救護隊に連れられ名古屋に避難した。名古屋は暖かいです。あちらはものすごく寒かったから」と安堵を口にしています。

寝たきり障害者 助かった



A J U救援隊「身寄りない、感謝」

宮城から名古屋へ18時間
A J U救援隊「身寄りない、感謝」
被災地支援隊が18日、名古屋府東田町に到着した。千吉さんは、被災地で活動していた障害者福祉「A J U自立の家」(名古屋府東田町)の救護隊に連れられ名古屋に避難した。名古屋は暖かいです。あちらはものすごく寒かったから」と安堵を口にしています。

中日新聞 2011年3月19日

約束通り、ドリームゲートさんでの支援を続ける中で、おひとり、Kさんという癌センターに当時入院されていた全身性の障害者に出会いました。彼が重傷者であふれた病院では居続けることができないということから行き先を探して。ヘルパーを使って生活するというのも、こういった状況ですからできないということで、名古屋に来ることを同意されて。4月18日に仙台に戻ったところなんです。ちょうど1年1ヶ月、名古屋で過ごしていたんです。こちらは、最初の1週間の様子ですね。

第2陣以降の支援活動概要

日 程	派遣スタッフ	活動内容等
第6陣 5月2~5日	6名 延24人	被災地福祉センターいわてでの支援活動、C Iしたすけっと、ドリームゲートの聞き取り 第三校町の避難所(中学校の体育館) 副社員の搬入、搬出
第7陣 5月12~16日	2名 延10人	東松岡市、郡山市の避難所調査 新潟県三島市の避難所へ搬入切り換え 搬出
第8陣 6月6~8日	2名 延6人	新潟県新潟市市役所、千歳県川崎市の家、被災地福祉センターあくとしまにて、被災者受け入れ状況等調査
計	38名 延390人	1名は第1陣より3ヶ月、1名は2ヶ月長期滞在して活動

33

この記事はKさんが、ちょうど1週間目に名古屋に避難したところなんです。Kさんは愛知県、名古屋の方の福祉を勉強されて、障害者が重度の障害があってもヘルパーやいろんな制度で機器を使いながら、自分らしく生きられるんだということを、改めて知られて、地元で頑張りたいということで先週仙台に戻ったところなんです。

第1陣スタッフ報告から

- **情報収集の困難さ**…どこに障害者がいるのかわからない。行政、避難所両面でも把握できていない。特に自治体間には障害者の情報が明らかにない。
- **物資配布の不均衡**…避難所内のみ、配布時にいた人におき配りされ、避難所以外の障害者は置いておかれている。必要な人に必要な物資が配れない。配布できる物資が限られていたが、その用途が物資配給部から確認されず配布されていない。AJUからは必要と思われる物資を届けたいが、場所によって必要なものが異なる。
- **障害のある人にとって避難所生活は極めて困難**
 …体育館、校舎に入るとは暗闇。体育館外にトイレを設けているが、臭いすは別荘不可。トイレに臭いトイレはあっても暗闇のため利用不可。汚れてトイレまで移動していた。移動介助が必要だが介助者がいない。施設トイレはグラントの反対側にある。工事現場用のトイレなので、清潔な給った高層部は利用できない。
- **介助者の確保が困難**…現地の団体では、スタッフも職員も、同じスタッフが不足で介助がままならない。女性利権者の介助スタッフは限られず、幸先の「外人部隊」では確保できない。継続しての支援が困難と判断して物資配布は関係の元へ移ることに。

33

第1陣の報告から見てきたところでは、情報収集が特に困難。どこに障害者がいるかわからない。行政の担当者に聞いても、避難所のリーダーに聞いてもわからない。「いや、ここには障害者、いませんよ」という横を調査員の前を知的障害の人が通り過ぎたり。そういったこともあって、一般の人には見た目で見える車いすや白杖をついた人は障害者とわかっても、それ以外の方は非常に気づかれにくいという状況もあります。それから、物資がとにかくない。

ただ、あっても非常に不均衡な状況でありまして、避難所にいた人、配布の時にいた人のみに配られて、それ以外の人には配られない。取りに行っても配られない。特に、寝たきりのお年寄り用のオムツはあっても、中学生ぐらいの重度障害者が使うスーパージャンボという規格の物を求めても、そういった物は支援物資としてない。医療的ケアを必要としている人たちもカテーテルや滅菌精製水がなくて困っていらっしやる。非常に物資がないということが最初10日ぐらいでした。それから、避難所生活については、車いすの人だけではなく、特に障害のある人や移動困難を抱えたお年寄りも大変困難な状況です。特に、トイレというのは、逃げたその場から問題になります。ご存じのように仮設トイレというのは非常に狭くて、そこに、お年寄りが躓いて身動きがとれなくなる。あるいは、夜中に人をかき分けて行く中で、人の足を踏んじゃったら最後、大きな声で怒鳴られて、怖くてもう次からトイレに行けないということはどこの避難所でも見られました。こういった避難所生活の困難、物理的なバリアというところが大きな課題でもあります。それから介助者の確保が困難というところが、最初の1週間の活動の中で

障害者支援「AJU」同行ルポ



被災地に送られた小学校の避難所に物資を運ぶAJUのボランティア隊員ら。一部は午後、避難所に行き、物資を届ける。 (共同通信)

伝わらない届かない

「伝わらない届かない」は、被災地でのボランティア活動の現状を伝えるルポ。AJUのボランティア隊員らが、被災地に物資を届ける様子や、被災者の声、ボランティアの苦労などを伝えている。被災地では、物資の配布が非常に難しく、被災者のニーズが伝わらない、届かないという状況が深刻化している。ボランティア隊員らは、被災者の声を聞き、必要な物資を届けるために奮闘しているが、情報収集の困難さや、物資配布の不均衡、障害のある人にとっての避難所生活の困難さ、介助者の確保が困難などの課題が山積みである。

嘆きの声 消えず

中日新聞 2011年3月23日

被災障害者に救援物資

AJU自立の家 (NPO)
市民から食料や紙おむつ きよつ宮城へ出発
 被災地へ物資を届けるボランティア活動の様子が紹介されている。市民からの寄付物資が、きよつ宮城から被災地に運ばれている。ボランティア隊員らは、被災者のニーズに応じた物資を届けるために奮闘している。

中日新聞 2011年3月21日

東日本大震災
障害者へ「希望の物資」
名古屋の団体 救援隊第2陣 仙台到着
 名古屋の団体から派遣された救援隊第2陣が仙台に到着した。被災地では、物資の不足が深刻化しているため、名古屋の団体からは、被災者のニーズに応じた物資を届けるために派遣された。ボランティア隊員らは、被災者の声を聞き、必要な物資を届けるために奮闘している。

中日新聞 2011年3月24日

34

見えてきました。

第2陣以降の支援活動概要

日 程	派遣スタッフ	活動内容等
第1陣 3月12日～19日	5名 延40人	被災者への訪問、被災地からのヒアリング調査、被災地の障害者団体の後方支援
第2陣 3月21日～26日	10名 延60人	上記に加え、避難所間仕切りセットの納入・設置
第3陣 4月7日～9日	6名 延18人	※第3陣は4月7日深夜の大地震により前倒しで、ミッション中断して帰る。第4陣につないだ
第4陣 4月11日～16日	5名 延30人	
第5陣 4月18～19日	2名 延4人	ユニー提供の物資を被災地へ、宮城県民の本隊、角田市の特遣へ

32

第2陣以降、繰り返し、私共は、訪れまして、特に避難所のプライバシー空間がないことからくる問題を解決するために間仕切りセットを、菅沼を中心に何度か避難所の方に届させました。それから、物資も送りました。支援に同行してもらって届けたんですね。避難所の間仕切りに関しては、最初の3ヵ月で360セットを東北地方に届けさせていただきました。1週間後、見に行くと、知的の青年が居場所を見つけていたということもありました。それから、新学期が始まったところでは、長期化する避難生活に合わせて世帯ごとに区切るというかたちで使っていたこともあります。

第2陣以降の支援活動概要

日 程	派遣スタッフ	活動内容等
第6陣 5月2～5日	6名 延24人	被災地障がい者センターいっぴいででの支援活動、CILたすけつど、ドリームゲートでの聞き取り
第7陣 5月12～16日	2名 延10人	南三陸町の避難所（中学校の体育館）間仕切り納入、設置
第8陣 6月6～8日	2名 延6人	東松島市、津山市の避難所へ物資の納入・設置 新潟県南魚沼市、千尾町川崎町の家、被災地障がい者センターふくしまにて、被災者受け入れ状況等調査
計	38名 延350人	1名は第1陣より3ヶ月、1名は2ヶ月長期滞在して活動

33

避難所間仕切りセット納入実績

日付	納入場所	納入数	避難者数
3月23日	塩釜カス体育館	10セット	120名
3月24日	東松島市立小野小学校	20セット	70名
	東松島市小野市民センター	3セット	230名
	東松島市 鹽浜富定林寺	3セット	200名
3月25日	共生園（知的障害者入所施設）	3セット	25名
	第2共生園（知的障害者通所施設）	3セット	100名
	東松島市立大森小学校	3セット	450名
	東松島市栄米コミュニティセンター	40セット	150名
	東松島市役所	15セット	-
4月8日	多賀城市総合体育館	20セット	(1,000名)
4月8日	塩釜市・塩釜カス体育館	17セット	120名
4月13日	宮古市国民総合体育館	83セット	-
5月13日	宮城県南三陸町立志津川中学校	57セット	50名
5月16日	新潟県三島市 4 箇所	84セット	240名
	合 計	361セット	2,755名

36

避難所の間仕切り

女性着替え、授乳薬に

東日本大震災の被災地で活動する障害者支援団体「AJU自立の家」（名子町船利区）の支援隊が、11日、宮城県内の避難所で「間仕切り」の取り付け作業を始めた。女性の障害者が大切に暮らす「プライバシー」を確保する。AJUは、1000名の東海豪雨で被害を受けたアムツ甘えに苦労して経験から間仕切りを「一・八の巻」で作りだす。全国的に「効果的」と、全国の自治体に「昭和区のAJUが設置した。車を引いた会員が野

障害者 オムツ交換に配慮

「今回は、宮古市の間仕切りを、避難所を訪問し、更衣室として使える小部屋を作った。多くの女性は着替えや授乳を、屋外の自動車などで行ってきた。車を引いた会員が野



南三陸町立志津川中学校
(5月13日)

42

震災直後における支援を振り返って

- 壮絶な被災状況…余震や津波警報が繰り返される中での壮絶な被災状況での活動 (4月7日の余震で第3陣は避難、多賀城市)
- 長引く緊急期…電気、通信、ガソリン、水、ガス等のインフラ復旧の遅れ、被災者も支援者も混乱
- 特に移動と情報の制約は致命的
通信手段もマニュアルもなく、目の前の「この人」のために何ができるか一人ひとりが考えるしかない。判断力が結果を分ける、自分で判断するトレーニングができていたかどうか。
- 体力と気力…スタッフは昼夜を問わず働き、寒さに震えながらの車中仮眠。本来なら長期にわたっての支援が必要だが、平素の中で生活していた者には、長期支援は極めて困難 (こういう仕事を続ける自治体職員はもっと奇蹟)



発災直後の支援状況は、非常に今回、緊急期が長かった。特に、ガソリン不足、燃料不足。被災地の生活もですが、支援者の側も非常に動きにくい状況がありました。それから、どの大規模災害でも言えるんですが、移動と情報の制約ということが非常に致命的で、この問題をまず解決しないといけないだろうということを判断しました。特に、普段、我々は通信だとかマニュアルといったものに頼って仕事をしておりますけども、特にマニ

アルは流されてないことがあって、判断を仰ぐべき同僚や上司とも連絡がつかないという中では、目の前にいるこの人のために何ができるかということを一一人が判断するという、そういったことも求められてくる。判断力というのは結果を分けるということが見直されました。

障害者がいない状況の中で、出会った何人かの要援護者の状況を紹介します。車いすを使った83歳の女性。避難所にボランティアがいても、介護を受けることができない。基本的には家族でやるしかない。

60歳代夫婦

3日間自宅2階で孤立

- 夫は脳出血による左半身麻痺、車いす使用、左足に装具
- 自宅は亘理町。津波が来たとき、車で逃げようとしたが間に合わず自宅2階へ避難。2日階布団にくるまり寒さをしのいだ。3日目に消防団に救助されたが、脱水症状気味のため宮城病院へ。回復後避難所へ。
- 夫は片麻痺があり、移動は車いすを使用。
- 自衛隊の風呂は底が深く大きく1人では入れず、担いで入れてもらうのも心配。地震があつてから2週間まだ一産もお風呂に入っていない。
- A J U スタッフの発案で、バケツを借りて体育館内で足湯を決行。夫の足はむくみ、乾燥し、装具をつけた足はマジックテープの締め付けすぎによる内出血が見られた。足湯で汚れも落ち、すっきりした様子。避難者同士での足湯を提案。
- 奥さんや周りの人が積極的にやり方を覚えてくれた。
(3/24山元町・坂元中学校)

60代の夫婦の場合は、亘理町で津波が来て、3日間、ご自宅の2階で毛布にくるまって寒さを凌いでいました。夫婦が移動した先でも、自衛隊のお風呂ができ始めても、身体にハンデのある人は1人では入れない。これは、知的障害の人でも結構あって、お母さんがいつも付き添って入れてらっしゃるところ、男女が別になっちゃったがために、1ヵ月入れない。長い人だと半年間、お風呂に入れられない生活を強いられております。

それから、14歳の当時中学2年生の女の子で、何度かNHKや新聞にも取り上げられたお子さんですが、医療的ケアを必要とする、我々が出会った中で最も重度の人が、石巻の湊小学校で、3階の相談室で避難生活を送っていました。私たちが訪ねた時は、まあ、とにかく物が無いというところだったので、エンシュアとか、滅菌精製水とか、カテーテルとか、大きめの


14歳女性

避難所内で医療的ケアが必要

- 胃ろうによる経管栄養摂取
- 小学校の教室の隅で車いすに乗って避難所生活
- 主な介助者は母親 (父親も無事)
- たん吸引などに使う道具を物資支給される飲料水で洗っていたので、名古屋から持っていた滅菌精製水や経管栄養剤などを届けるとも喜ばれた
(3/23石巻市・湊小学校)



**障害を理解してくれる
町内会の人たちのおかげで
避難所でも暮らしていける**



- 震災で自宅は半壊。
- 震災直後にヘリコプターで市内の病院に運ばれたが、重傷者であふれ、「とても対応できない」と戻された。
- 教室の3分の1ほどの広さの相談室で23人が共同生活。
- 当初は毛布もなく、校舎のカーテンや運動会で使う大漁旗にくるまって寒さをしのいだが、周りの人がT子さんに多めに分けてくれた。
- 同じ部屋の住民は普段から付き合いのある町内会の人たち。障害への理解もあり、深夜のたん吸引機の音にも嫌な顔をしなかった。
- 避難所生活の長期化を覚悟していたが、被災地に入っていた札幌市のNPOの支援を受け、3月29日には石巻市内の実家に。

紙オムツが喜ばれました。ご自宅が半壊と書いてありますが、実は全壊です。お父さんも直後、帰ってみえて、急いで避難所へ行こうということで逃げたんですが、ちょうど3階に上がったところに、津波に襲われ、校庭にあった車、ようやく車いすだけは取り出せたんですが、物資も全て流された状況で避難生活が始まりました。気管切開していて、痰の吸引に電源が必要なんですけど、予備の吸引器も含めて3日間もったそうですね。

とにかく電気がないことには命が繋げないということで、ヘリコプターによる搬送が始まった2日目からいろんなところにかけて、「何とか命を繋げてください」と、お母さんが声を上げたんです。地域の小学校に通ってらっしゃったので、学校の先生も一緒になって声を上げていただいたそうなんですけど、とても対応できない。石巻の赤十字病院にヘリで搬送されたんですけど、低体温症でもう命が危ないという人が非常に多い中、この方の場合には緑色のトリアージ・タグをつけて下ろされたんです。お母さんも「こんなはずでは」という中で、また、そこから仙台の医療ケアをしてもらってた病院に交渉したり、いろんなところにかけて合うんですが、こういった方でも、命を繋ぐという保証が今の状況の中ではないということです。

そんな一方で、地域の人たちとの関係もあったために、嫌な顔もされず、痰の吸引を夜中にやっても、付き合っただけたり、いろんな所から支援者が物資を持ってきていただけるということで、Xさんのところが一番重度で大変なんですけども、「いや、うちよりもっと在宅で逃げられない人がいるから、そっちに持って行ってください」と、いろんな所を紹介してその物資を届けて行っていたというような動きをされておりました。

被災者でありながら、支援をする側としてもお母さんが途中から動かれている。改めて今年2月にヒアリングをしたXさんから聞いてきたんですが、知的障害者の更生施設のひたかみ園という所は、非常に被害の大きな地域でしたけれど、浮島のようになって、そこだけが大丈夫でした。ずっと救援を待っていたところ、ヘリコプターが来て、ようやく助けてもらえらと思ったけど、何てことはない、行き場のない知的障害者が下ろされた。その知的障害の人たちは「あっち行け、こっち行け」とたらい回しにされた。病院も「うちは健康な人はいられませんから」と言って、ヘリコプターで運んだ先がひたかみ園だった。救援を待っていた入所施設が知的障害の人が押しつけられ他という話しですが、障がい者の側からすると居場所がない、駆け込み寺がないということです。

93歳女性 褥瘡悪化するも治療なし介護者の体力が限界

- Fさん、93歳、寝たきり。
- 和室の隅で、マットと毛布を敷いた上にFさんが寝ていた。話しかけても反応がない。
- 娘のKさんが13年間1人で母親の介護。Kさんは風邪で声がガラガラな上、腰を痛めていたが、2時間ごとの体位交換を1人でやっていた。
- 「足りないものはあるか」と尋ねるとデュオアクティブ（褥瘡治療に使用するもの）を切らしているが病院まで取りにいけないとのこと。この日も仙台市の妹の家までエアマットをKさん1人でとりに行った。
- 褥瘡の様子を見せてもらると、**仙骨部分に拳大の褥瘡あり**、黒ずんでいて膿んでいた。パットには血が付着。おそらく表面を開いたら骨が見える状態まで進行している。CILたすけつとに連絡し、褥瘡用のテープを用意できるとわかった。

気仙沼市障害福祉課の職員 要援護者把握できない

- 市内には障害者が3000人いる。うち、知的障害が500人、精神障害も多数。身体障害のある方の中で、重度の障害の方の割合は多い。
- その方々の安否確認や、どこかの避難所にいるかの把握はしていない。(3/27気仙沼市役所)



26歳女性 仙台・CILたすけつと事務局長

- Iさん、脳性まひ
- 震災当日、CILたすけつと事務所に被災。
- たすけつとの利用者はそれぞれ自宅近くの指定避難所に向かった。震災直後に健常者スタッフが利用者宅を1軒1軒自転車でもわり、1箇所の避難所に固まると大変だと、最寄りの避難所への避難を呼びかけた。
- Iさんの避難所＝長町小学校には、すでに1000人近くの住民が避難してきていて体育館は埋め尽くされていた。一度入ってしまうと動けない。方向転換すらままならず、誰かにぶつかる心配があった。
- 別の校舎にある**障害者用トイレに行くため体育館から出ることもできないし、体育館内のトイレも大行列**。余震も続いた。

- 日が暮れて寒くなった。当日は地震直後に雪が降った。「並の雪ではなくて、バケツをひっくり返したような大粒の雪」。それまですごく晴れていたのに、「見たことのない雪」だった。いきなり寒くなった。
- 避難所にいるよりは事務所に戻った方がよいと判断。真つ暗な中を懐中電灯で照らしながら、何とか体育館から出た。事務所から迎えに来た車に乗って事務所に向かった。
- スタッフは他の避難所も回った。どこも一般の避難者が先に入り込んでいて、トイレは使

- **本震翌日からCILたすけつとは被災者の訪問を開始**。在宅障害者の安否確認と救援物資の届けた。
- 4月より、たすけつとを拠点として、「被災地障がい者センターみやぎ」の救援ボランティアが活動を展開。
- 女川町や石巻市の現場は、潮位を調べていかないと帰って来れなくなる。潮位を忘れていて、30cmつかりながら帰って来た人がいる。「地盤沈下に加えて堤防が壊れて大変」。
- 津波で1階は流されても建物は建っていて2階に住み続けている人たちがいる。その中には障害者もいる。
- 現在も調査しているが、情報を掘むのが難しい。

それから、93歳の女性で褥瘡が非常にひどくなっていて、本当ならもう、すぐに救急で罹らないといけないような状態の方だったそうなのですが、周りの方に遠慮して、気を遣って、「もう少し様子を見ますから」ということで、最後まで病院に罹るところだったのですが、されなかった。この娘さんも、13年間おひとりで母親の介護をされていて、東北の地でなかなかサービスを使ってやるということが一般的でなくて、お

ひとりで抱えてらっしゃるところに、この震災の被害を受けて、より困難な状況になっているということも伝わってきています。

気仙沼の職員にやってもらった3千人の障害者がいることがわかっているけど、どこに誰が逃げているかが全くつかめていない。去年の3月ですが、残念ながら1年たった今もまだ、全体的なその、状況を把握ができていないのは、自治体では南相馬市のみです。127ある自治体の中で、市役所が把握できているのは1カ所のみという現状です。

ただ、まあ、そうですね、仙台で会った26歳の脳性麻痺のIさん、彼女のご自身が事務局長を務める障害者の自立生活センターのほうで被災をされて。全員が集まっているところで被災をされましたが、とにかく

全員、避難所に逃げようということで逃げたんですが、もうすでに1,000人を超える人たちがいて、何人もの車いすの人々が身動きもとれないし、一旦、トイレに行ったら、その後、戻ってくる場所もないというような状況。「これはここにいるよりは事務所に戻った方がいいだろう」ということで、全員、他の避難所に逃げた人たちも同じ判断で戻ってきました。こうやって、自主的に避難をせざるを得ない人たちが結構いたというのが、今回の東日本です。

あちこちに福祉避難所の指定を受けた場所はあったんですが、福祉避難所としての指導を受けていなかったために機能しなくて、自主的に福祉避難所機能を別

の施設が立ち上げたというのが非常に多かったというのが特徴。だけど、あらかじめ福祉避難所の指定を受けていないと、公的な支援が受けられないという状況です。

自宅を見に行ってもらおうと、時間帯が幸いしたのですが、もし自宅に1人でいたら、命が助からなかったかもしれないと話していました。彼女たちは2日目ようやく、テレビの画像を観て自分たちの身近でこんな大きな津波が起きていたということを知ったそうです。被災地では非常に情報がなくて、一体、何が起きているのかわからないところで、こうやって避難生活をまず始めなければならなかったということですね。先ほども話したように、ヘルパー自身が被災して自宅から来ることが難しいというのと、普段、自立生活をしている人たちだと、まあ、そのヘルパーの被災や動けないという状況からくる困難が覆いかぶさってきます。

全国の障害当事者団体による被災した障害者への支援

被災地障がい者センター日々の活動

- 被災した方（知的障害・重度身体障害）と日中一緒に過ごす
- 流失した就業支援センター（仮事務所）へ文房具提供
- 仮設住宅調査（スロープ設置・集会商務・障害者入居状況）
- 障害者関係団体への訪問によるニーズ調査
- 障害者関係団体・機関の連絡会、報告会への参加

など

65



全国の障害当事者団体も、こういった被災障害者の支援を直ちに始めております。先程のIさんたちも3日後から、在宅の障害者の聴き取り調査を始めておりますが、同じように大阪を拠点として、阪神淡路大震災を契機にできたゆめ風基金被災地の障害者センターが共同で、センターを立ち上げていた。私共がやったように、物資を届けたり、ボランティアを派遣したり、被災地を送迎のサービスをするという活動をする中で、いろんな在宅

や避難所調査を行なってまいりました。本部を中心にいくつかの拠点ができておりました。AJUも昨年の10月から、移動が困難になるこの雪の時期に必要なだろうということで、釜石に事務局を構えて活動しています。こういったところが、勉強しながら活動をしてきた状況です。

支援を届けるまでの長い道のり

- 避難所を訪ねても障害者がほとんどいない
福祉施設に身を寄せる障害者には出会うものの、指定避難所にはほとんどいない。
- ライフラインが完全に止まった状況。多くの住民は避難所へ身を寄せ、水や食料等の物資の提供を受けるが、**障害のある人は壊れかけの自宅で余震に怯えじっと耐えて、救援を待っていた。**もしくは親戚の家に身を寄せた。
- 要援護者への直接的支援をするはずが、支援を待つ人を捜すための調査が長く続いた。福祉サービス事業所、避難所の住民、民生委員、養護学校の先生（OB情報として）を訪ねまわり、わずかな情報からたどり着いていく地道な作業。
- 1人出会うと、あそこにも困っている人がいるはずだと、また1人、また1人と、支援を待つ障害者に出会っていった。
- 支援ニーズの時系列の中での変化…当初は障害者団体を中心に不足する物資を届けていたので、次第に個人宅に替わり、物資だけでなく、入浴介助、買い物、見守り、通院支援、IT支援等の人的支援に。

う場合に、避難所に逃げられるというケースが多い。

事例（4月）

- 障害児と母親が親戚宅に身を寄せたものの、長期化するにつれて親戚からもつらい言葉を浴びせられ、ノイローゼから入院
- 避難所で1ヶ月以上風呂には入れない
- 精神障害者でありながら体育館での避難生活が長期化
- 在宅障害者の中には、**知的の人で、震災以来パニックになり、未だに自宅に戻れず車中生活の人がある（宮城）**
- 精神の人では、**地震よりも作業所が再開できず日中活動の場を失った影響**が大きい（宮城）
- 停電中の地域でエアーマットを使えない障害者が見つかり、発電機を探しまくって届けた（宮城）
- 20km圏内でいきなり自立生活せざるを得ず、他人介助を受けることに戸惑い（福島）

96

各地の被災地障がい者センターが共通に言うのは、障害者が見つからないという状況です。障害者が逃げるべく場所として、まず、皆さんが思いつくのは避難所だと思いますが、大体、判断出来る人は避難所行かないんですね。あんな過酷なところで自分は過ごせないとわかる人は行かない。だから、当初は親戚があれば親戚のお宅に身を寄せる。それから、それが難しければ、自宅での生活を続けるし、それも流されてしまっていないとい

当初は、親戚のところで他の人よりもまだましな生活が送れた方も1ヵ月、2ヵ月とするうちにだんだん、状況が変わってきます。知的のお子さんをお持ちのお母さんと、親戚の方から障害のことを理解してもらえなくて、「しつけが悪い」とか、いろいろ言われるようになって、ノイローゼになり、お母さんは入院せざるを得ない。最初、大丈夫だった人の時間的経過の中で、困難が変わってくるというのが今回わかってきました。

それから、避難生活期の困難ということがいろいろ出てきました。例えば、ポータブルトイレが必要であろうと、高齢者がたくさん避難している所に届けたりしましたが、役所の決済を待っていたら1週間かかります。急遽「使ってください」と届けたものが、です。仮設住宅の内開きの扉を直すのに、蝶番を交換するということになり、それに結局、1週間かかってしまった。すぐに必要なことも時間がかかって、その場その場で必要な支援が行き届かないという状況もありました。

事例（4月）

- 避難所でトイレが困難な人にポータブルトイレを導入。**役所の決済を待っていたら1週間かかるため、たすけつとから急ぎよ届けた。内開き扉が引かかるので「外開きに直したらよい」と提案。ちょうつがい直すのに決済が必要で、結局1週間かかった。**行政のやることは、時間がかかりすぎ、必要な支援がその時その場で届かない（宮城）。
- 義足を津波で流されて歩けなくなった人。それまでは自分で歩いて排泄していたのができなくなった。被災した自宅の2階に住んでいて、今も横になっている。義足の申請をしているが2ヶ月先。比較的軽度な人でも、震災により困難が増した。

99

仮設住宅ができる時期からは、移送ニーズというのが非常に高くなってきております。現在も私共、支援を続けておりますが、6割以上が移送サービス。これは、生活圏から離れた場所に仮設住宅ができるということから、介護保険でカバーできる範囲を超えて移送ができないということから高齢者も含めて、非常に高いニーズがあります。

それから、障害の理解がなくて非常に困難を抱えていらっしゃるということもあります。仮

事例 (6-7月)

- 仮設に入って外に出られない。スロープはあっても移利。軽度の人でもADL落ちる。市街地から車で40分。週3回の透析通院に片道1万円。(6月)
- うつ症状(手帳なし)。夫は透析、手帳所持。もともと主人の透析のため、自宅から釜石の住宅に仮移りし生活していたが、津波により本宅が倒壊。荷物が流されるが、別住居に住んでいたことを理由に義捐金は下りない。行政にも何度か足を運んだが、門前払い。行政に対する不信感が強い。長男が離婚し同居するようになったが、職を失った上、子どもに養育料を支払う必要があり、金銭的にも辛い。震災後、辛い状況に耐えられず、**アルコールに依存**するようになった。(釜石、7/11)

事例 (7月)

- 仮設住宅に移りホッとした。**放心状態**。やることがない。
- 老人デイサービスに行かされて、「こんなサービス受けたいわけではない」。(石巻市、20歳男性、中途障害)
- **仮設住宅における移送サービスへのニーズ**
- 両親と自宅で生活。幼少期より養護学校に通う。現在は、週数回地元の日サービス。津波で床下浸水したものの、家屋自体は無事。母親はもともと親の会や盛岡の障害者関連の会合には顔出していたが、地元団体にあまり期待をしていなかった。津波を機に盛岡のセンターと関わることになり、外の団体との接触を持つようになった。センターとしては現在、毎週火・土10:00~13:00で介助者を派遣し、食事介助、オムツ交換介助を行なう。(宮古、7/12・16)

95

個別支援と長期支援がつくる信頼

- 安否確認で単に無事を確認するだけでは完結しない。調査とその場の相談だけでは終わらない。**個別ニーズに基づく長期支援。**
- 「いわて」では、行政からの支援が難しい個別の支援活動を展開。障害者団体への支援ヘルパー派遣道院支援(送迎)
- 「外部の機能団体が被災地に入り、ニーズ調査しても課題だけを残し去っていく」(若手・地域包括C)
- 1~2日、1週間では現場の疲労増加⇒継続性
- 2~3ヶ月で引き上げるのではなく、長期にわたる支援を約束。

103

99

設住宅がとても住めないということで、ご両親ともに一緒に逃げた障害のある方も、仮設が狭いがためにご自身だけはもう自宅に戻らざるを得なかった。お母さん、お父さんが入浴をさせに仮設に連れて来て、終わると自宅に戻るという生活を繰り返されていました。

こんな状況の中、支援を振り返って、結論から先に言いますと、災害支援の原則というのが日常はこれでいいんでしょうけど、「大量・一斉・公平・画一」というところの役所の原則が前に出てしまって、そこからこぼれてしまう人たちが非常に多いというのが今回の支援活動の中でわかってきました。災害時だけはせめて、何が正しいかよりも、誰が弱い立場かというところで動くような仕掛けがないと、困難な人が多いということ。

求められる支援の原則の転換



- 従来から厳然とある「大量、一斉、公平、画一」の支援の原則ではこぼれ落ちる人たちがいる。困難な人に優先的という発想がない。
※何が正しいか → 誰が弱い立場か
- 災害時の支援の定番は、避難所開設、毛布と食事の提供、簡易トイレ設置、そして数日後に自衛隊風呂。
- フロ、グソ、メシ、ネルの紋切り型支援では生きていけない人たちがいることを、もっと社会が気づくべき。
※機能的支援 → 個人的支援
※STC → STC+LTC (Short/Long Term Care)

123

支援活動を振り返って

況なので、障害が重くて介護が必要な人たちは、とてもここで過ごせない。もう1つ、課長通知の中にあるんですけど、介護の必要な人たちは、すぐ入院や入所を勧めなさいというふう

に書かれています。

厚生労働省 福祉避難所についての設置・運営ガイドライン

- 特別な配慮（国庫負担対象経費の例）
- 概ね10人の対象者に1人の相談等に当たる介助員等の配置
 - 要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すり、仮設スロ

厚生労働省社会援護局保護課長通知 H9.6.30 大規模災害における応急救助の指針について

- (5) 福祉避難所への避難誘導
- 災害が発生し必要と認められる場合には、直ちに福祉避難所を設置し、被災した要援護者を避難させること。
 - 要援護者の家族についても、避難状況等を踏まえ、必要に応じて福祉避難所に避難させて差し支えないこと。
- (6) 福祉避難所の管理・運営
- 常時の介護や治療が必要となった者については、速やかに特別養護老人ホーム等への入所や病院等への入院手続きをとること。また、このような状況を想定し、あらかじめ関係機関と連絡調整しておくこと。

124

特に、長期的な支援という視点がこれまでの支援の中で考えられていなかった。「災害時要援護者の避難支援のガイドライン」というのが内閣府の委員会で作られて、そこでも描かれているのは最初の避難期、避難生活期の非常に短期的なところを中心に書かれているんですが、長期化する中で困難が大きくなる人たちがいる。長期的な支援というところが今後の課題の1つだろうと思います。それから、この後につながる話としては、これまで福祉避難所というこ

とが、国や自治体でも要援護者対策の中心的な1つの柱として考えられてきたと思いますが、現在の制度の中では、「福祉避難所では介護を受けられない」という現状があります。なぜかと言うと、「福祉避難所に関する運営ガイドライン」でも、特別な配慮がなされた避難所という位置付けではあっても、配置される基準は「10人に1人の相談等に当たる人、スタッフ」という位置付け。これをもし、2交替、3交替でやるとすると、もう1人で20人、30人見ないといけない状

要は、長期的に過ごせる場所ではないというのが、現在の制度上の福祉避難所の位置付けです。今、新聞もこぞって、福祉避難所がどのぐらい設置されてるとか、協定が結ばれているというところに皆さんの関心がいつているんですが、マンパワーが担保されない今の制度の中では福祉避難所はなかなか機能しないというのが実態であります。

(先進例の紹介)

C 当事者が地域防災のエキスパートに

北海道浦河町・べてるの家

①北海道浦河町・べてるの家の取り組み

- 障害者に合わせた支援
- 年4回冬昼夜の避難訓練→住民が避難経路を学習

②ほっとかれれば要援護者、善手を活かせばモデル

- 困難を抱えているからこそ理解でき、災害支援のエキスパートになれることを実証
- 弱さの情報公開

③一人ひとりの困りごとニーズを把握

- 要援護者は災害に弱い典型
- 自分たちの心配から出発

④秘訣

- 研究機関の介入 ●役場が舞台づくり

163

河村先生たちが得られた知見ですが、私共が取り入れたいと思うのは、当事者の側からの「弱さを情報発信して、困難を抱えた人だからこそわかることを自分たちで補強しながらやっていける」、そういったところも1つモデルにしたいなと思います。

D 中山間地における助け合いの仕組み作り

兵庫県佐用町

①平成21年台風9号災害を教訓に

- 死者18名、行方不明者2名、負傷者1名
- 避難中に命を落とす

②災害時、行政だけでは命を守れない

- 住民自身が判断して適切な行動取ることをめざして、防災マップ講習会を開催。「行政が考えるよりも具体的」「地域ならではの危険個所の把握が反映された」

③根っ子には危機感

- 一人暮らし高齢者は約7000人、75歳以上は6000人。その人たちを対象にしてしまうと、全員が要援護者になってしまう。
- 人口減少の現実。「職員は減るけど面積は減らなくて」「どないするんや」という危機感。

④防災マップから支え合いマップへ

- 防災だけでなく、日常のコミュニティをいかに強固にしていくか。

兵庫県の佐用町も私共、何度か訪れておりますが、平成21年の台風9号の時に、非常に残念なことに避難途中で命を落とされるということが相次ぎました。死者18名、行方不明2名出されて、「何とかしなあかん」ということを、役場の人も言いました。去年のNHKでも取り上げられましたけど、行政だけでは命を守れないんだ、ということを、役場の職員がオープンにして、それを住民自身に判断をしていただくような仕掛けとして、防災マップ講座を精力的にやられてます。

実際にやってみると、その、行政が考えるよりも具体的であり、地域ならではの危険個所を把握できたり、民家や民地を通過して避難経路を設定できたりしました。住民が主体になってやるっていうのが、今後の防災マップのあり方の1つだろうということが、モデルとして考えられます。

その根っこには、非常に危機感があります。一人暮らしの高齢者は非常に多くて、要援護者だけを対象にしても、全員が要援護者になっちゃうような地域なんですね。その中では、職員も今後、どんどん減っていくということでは、住民がどうやって、日頃の見守りも含めてやっていけるだろうということを取り組み始めたことが、この佐用町の取り組みだと思えます。防災マップだけでなく、普段の支え合いマップにしていくかということ、今後の課題とされているんだそうです。

名古屋みたいな都市部ではどうかというと、うちのちょっと2つ隣の町内会の町内会長がすごいことやってることが最近わかったので、ご紹介させていただきますが、町内会独自で防災名簿というのを作成してます。役所から出てくる要援護者名簿を待ってても、ちっとも出てこないし、もう今、この時期では難しいとなると、個人情報保護法でも5千人以下は縛られませんし、条例でも縛られないということでは、防災マップで、要援護者情報を把握していこうという取り組みがあります。

E 都市部における助け合いの仕組み作り

名古屋市昭和区陶生町内会

- ① 町内会独自の防災名簿作成 (名古屋市助け合いの仕組み作り事業)
 - 防災名簿の回収の悪いところは、普段回収機も回っていない。そういうところは、空き巣や犯罪が多い。
 - 災害時の支援の要否の個では「要」の所が露外と多かった。
 - 住民の中には聴性まひの人や精神障害と思われる人、外国人などもある。
→どうやって関わってよいか分からない
- ② 安否確認訓練
 - 学区の避難訓練時に町内会独自に実施。
- ③ 日頃の関係づくり
 - 焼き芋大会。

163

この特徴は障害のある人だけではなく、いざという時に支援が必要な人たちに申し出てもらって把握する。その中では、結構若い人でも、親元離れて1人暮らししている若者からも支援が必要だという人が意外に多くいます。そういう人たちは逆にこれをきっかけに支援する側にまわってくださって、一緒にやってもらわなきゃいかん。プログラムに、誘いこむきっかけにします。実際に調べてみると、脳性麻痺の人や精神障害と思われる人、外国人もたくさんいて、町内会側から言うと「どうやってかかわっていいかわからない」ということが、私共に相談があり、逆に私共のような福祉サービスの事業所の場合だと、町内会の人たちと一緒にこういった福祉避難所のあり方とか、マンパワーを一緒に補ってもらったりして、今、共存の仕掛けを考えている。

F 津波防災教育により子ども犠牲者ゼロ

釜石市@東日本大震災

- ① 東日本大震災で、釜石は子ども犠牲者ゼロ
釜石市の小学生1,927人、中学生999人のうち、津波襲来時に学校の管理下にあった児童・生徒については、1人の犠牲者もたさなかった。
市内の幼稚園児、保育園児も、犠牲者はゼロ。
- ↑
- ② 群馬大学災害社会学研究室 (片田敏孝教授)
学校における津波防災教育『釜石市津波防災教育の手引き』
平成20年度、文科省「防災教育支援モデル地域事業」に



地域の地図を使って避難場所を確認 (小学生・中学生)



訓練では低学年やけが人の避難をリヤカーで支援



小学校で習った内容を復習 (中学生)

釜石市は、率先避難者として子どもたちが動いたとことでも紹介されていますね。

それから、先ほど紹介した石巻のXさんは普段のつながりがあるということで、モノはない、何もないという中でも、2ヶ月間、避難所暮らしをして、居心地はそんなに悪くなかったというのがお母さんから言われた印象的な言葉です。最後に、近くの人たちの連携だけ見て、遠くの障害団体とも連携してということが、福島なんかだと、うまく機能しています。

G 日頃の地域の繋がりが活きた

宮城県石巻市@東日本大震災

- 14歳女性、中学2年
- 胃ろうによる経管栄養摂取
- 小学校の教室の隅で車いすに乗って避難所生活
- 主な介助者は母親 (父親も無事)
- 名古屋から持っていった滅菌精製水や経管栄養剤などを届けとても喜ばれた (3/23石巻市・湊小学校)



障害を理解してくれる町内会の人たちのおかげで避難所でも暮らしていける



- 震災で自宅は半壊。
- 震災直後にヘリコプターで市内の病院に運ばれたが、重傷者であふれ、「とても対応できない」と戻された。
- 教室の3分の1ほどの広さの相談室で23人が共同生活。
- 当初は毛布もなく、校舎のカーテンや運動会を使う大旗にくるまって寒さをしのいだ。周りの人がT子さんに多めに分けてくれた。
- 同じ部屋の住民は普段から付き合いのある町内会の人たち。障害への理解もあり、深夜のたん吸引機の音にも嫌な顔をしなかった。
- 小、中学校とも地域の学校に通い、近所づきあひもあったことから、普段の地域の繋がりが活かされた。

176

H 近くの仲間、遠くの仲間の連携

- 福島@東日本大震災
- 3/18 ゆめ風基金と滋賀の仲間が支援物資と一緒に来る
- 3/19 県内5団体が集まり支援センター立ち上げ
- 福島県自立生活センター協議会
 - きよつされん習熟院支部
 - A.L.S協会福島県支部
 - 相談支援事業所ネットワーク
- 異なる障害種類の地元の組織が連携
⇒支援センターたちあげ
以前からのつながりが生きた

- 4/6 手狭になったので新事務所立へ移転
- 県内32団体が集まり「JDF被災地障がい者支援センターふくしま」設立

- 5~8月 南相馬市で安否確認
実態調査の結果を市長に提出



日頃からいろんな団体が、横のつながりがあったおかげで、発災後1週間で、支援の拠点をつくって、そこにJDFからの全国からの支援を受け入れる受け皿ができました。横の連携がある所ではこういった立ち上げが早く機能しました。要援護者ひとりひとりにどうやってアプローチするかという観点もなんですが、その支援を担う人たちの横の連携をいかにつくるかということもこれからの課題の1つだろうと思われま。ということで、前段が長くなってしまいました。

もう1つお伝えしたいのが、今日、菅沼が紹介しますGISをつかった災害時要援護者の避難支援の地図です。先ほどご紹介したように、平成20年度に厚労省の助成事業をいただいて、ゼンリンの地図のエンジンを使い、作りました。ここには要援護者の情報だけでなく、支援者の情報や、避難所の情報、日頃の防災訓練の結果とか、危険個所の把握した所を紹介して共有していくためのものとしてつくりました。

参考

- 東日本大震災 被災地障害者緊急支援サイト
<http://wadachi.ecom-plat.jp/>
- eコミとは
<http://bosai-drip.jp/ecom-plat/>
- e防災マップマップコンテスト
<https://bosai-contest.jp/emap2011/>
- 東日本大震災 被災前後の空中写真
<http://map02.ecom-plat.jp/map/map?cid=10&gid=0&mid=134>
- 昭和区防災マップ サンプル
<http://map00.ecom-plat.jp/map/map?cid=10&mid=146>

172

9月15日発行

当事者主体を貫く

不可能を可能に。重度障害者、地域移行への20年の戦績

本体 2,600円 (税込2,730円)

編集/AJU自立の家 発行/中央法規出版
A5判/280ページ

第1章 取り組みの原点
もうひとつの原点——20年のあゆみ / 20年の歩みと振り返り

第2章 地域で暮らす——自分らしく生きる
ケアファーストの心ざし / 介助者の役割 / 自立の心ざし

第3章 強く——多様な自立、社会的役割をもつて生きる
自立の心ざし / 自立の心ざし / 自立の心ざし

第4章 共に生きる地域づくり——誰もが主人公になれる地域をめざして
多様な自立の心ざし / 多様な自立の心ざし / 多様な自立の心ざし

第5章 当事者主体を貫く支援組織であり続ける
当事者主体を貫く / 当事者主体を貫く / 当事者主体を貫く

「障害者の自立」から「地域で共に生きる」へ...

菅沼：同じ名古屋のAJU自立の家、わだちコンピュータハウスで、防災企画を担当しております菅沼と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。今日、僕と水谷がここにいるかという、北村先生から、ある日突然、電話がかかってきましてですね。あの、「GISについて

て何かいい情報はないか」ということで、北村先生が、私たち AJU のいろんな防災活動を知ったというところから実は始まっております。

先ほど水谷から説明しましたが、ちょうど 2000 年の東海豪雨以来ですね。障害者は避難行動が困難だということがわかりました。それからあと、日頃、「地域に障害者がいること」「その人たちがどういうふうな状態かということ」をきちんと知ってもらわないかぎり、災害が起こったときに、本当に逃げ切れるのか。水害でも、火災でも、逃げなきゃいけないというような状況の時に 1 人では、結局、何もできないだろう。「何かあったら、そこで諦めるしかないかな」というようなことで、いろいろと話してきましたが、それではいけないと思っています。

僕は、日頃は、お手元の防災カタログの避難所の間仕切りを、東海 4 県を中心に、いろんな自治体の方々に、「避難所の備蓄品として是非これは必要だ」と、特に避難所はプライバシー感覚がありませんので、「こういったものをそろえてください」ということの活動の話をしています。東日本の方でも、そういう活動をしてきました。

今回、GIS の避難タウンウォッチャーで、私共が、なぜこれをやってるかということの一番大きな背景は、住宅地図をベースにして、いろんな情報を取り込んでいこうということが 1 つの大きな特徴です。私も、いろんな自治体に行っています。東海 4 県、それから、東北、甲府市、山梨だとか、いろんな所に行っておりまして、いろんな問い合わせを受けます。自治体、社協、民生委員さんも地図と言ったら住宅地図が一番、皆さん、身近なんですね。建物も書いてある、建物に宅名も書いてある、日頃から見慣れている。これを何とか、活用できるツールがないかなあと考えました。もう 1 つ、大きな要素としては、簡単な操作性じゃないと、おそらく、これを使ってもらえないだろうなあと思いました。わかりやすく簡単で、日頃から見慣れている地図ということでない、なかなか使ってもらえない。ある程度、パソコンというのかソフトの操作性に慣れていない人でも視覚的にわかるようなかたちにしていった方がいいのかなあとということで、私共はゼンリンの住宅地図を使っています。今、画面に出ている地図は昭和区、私共の地元の地図です。

上が支援者と下が要援護者になってますね。画面としては 3 つまで同時に開けるシステムになっています。色が付いているところが、まあ、支援者が住んでいらっしゃる場所です。都会の方に行くと、団地とかマンションだとかの高層階に、いろいろ住んでいらっしゃる方もいます。地図で言うと、1 つの集合住宅になると、それ 1 軒だけしか表示はできませんけれども、クリックしていただければ、このように、階数ごとに全部、名前が入っておりますので、平面だけではなくて、ある程度、縦方向の情報もわかるということになっています。ただ、ゼンリンという会社で調べた地図ですから、他に新たに書き加えるということは、私共は、著作権の関係等もありますので、なかなかいじれません。が、図形機能で微修正をします。例えば、この中の 6 階に A さんの名前をラベル機能として貼りつけることが可能です。

A301-1

GISアプリケーション+住宅地図データで
災害時要援護者避難支援活動をバックアップ！


Town Watcher

タウン・ウォッチャー
Microsoft® .NET Framework 対応

災害時における避難支援活動には日頃から「人」「地域の情報」などの把握が重要になります。これを住宅地図をベースに管理すると、従来の帳簿管理にはない視覚的な状況把握ができるようになります。例えば、要援護者の登録・管理を住宅地図上で行うと、要援護者の状況把握に加えて、安否確認時の確認ルート設定が可能になるなど、より効率的、効果的な災害時の避難支援活動をサポートいたします。また、災害時だけでなく平常時でも活用していただけます。Town Watcher は住宅地図データベースを使用し、災害時要援護者避難支援活動をサポートする簡易 GIS アプリケーションソフトです。


要援護者・地域支援者登録機能

住宅地図をベースに、要援護者や支援者の帳簿登録ができます。帳簿フォームはフリーフォーマットで、住宅地図データが持つ住所や戸別名称等の地図固有性情報を使用すると効率的なデータ登録が可能です。また、登録データについては入出力(エクスセルデータ)も可能です。



要援護者・地域支援者状況分析

Town Watcher 上に登録された情報については、設定した条件による色分け表示ができます。地図上で要援護者と支援者の位置関係、現状把握ができることで、避難所の設定等、様々な被災状況を想定した避難経路の検討等にも威力を発揮します。また、平常時に利用している福祉サービス・医療機関などの情報も合わせて把握することで、効率的な防犯スケジュールの設定等、介護支援の検討等にも役立ちます。



その他 Town Watcher の主な機能については画面をご覧ください。

それともう1つは、特に要援護者の地図もそうなんですけども、やはりその時点のものなんです。例えば、今日、2012年4月23日に調べた地図は、明日はもう古いんです。というのは、世帯主が変わる可能性もあるし、それからもう既に道路のないところがあったりします。例えば、10年前の地図なんてほとんど用をなさないですよ。地図で大きな使命は、最新の地図をどういうタイミングでとるかということです。それから、もう1つはそんなに大きく家が変わらなければ、この住宅地図の大きなウリは、世帯主が載っていることです。最近では個人情報のあることありますので、家に表札を書かれる方っていうのは少ないんです。例えば、アパートでもマンションでも、郵便受けにお名前を書く方っていうのはかなり減ってきています。じゃあ、

その時にどうやって調べるか。例えば、救助だとか、同じ町内会の方が助けに行こうといっても「本当にいるのかいないのか、ということがわからない状態の時、どうするの？」ということがあります。

自治体の取り組みをうかがうと、例えば、三重県で津波の心配のある、例えば志摩市、鳥羽市というような所の自治体の方とお話をします。そこでは、「世帯主の入れ替わりを、住民基本台帳とリンクさせたかたちのものができないか」と言われます。住民基本台帳も、その市に出入りの記録がリアルタイムに残っていますので、私共のシステムでもいいし、他のシステムでもいいんですけども、そういうもっとリアルタイムで最新のものを出して欲しいというご要望というのはかなりあります。

Town Watcher の主な機能

地図検索

図形登録

印刷機能

計測機能

動作環境

価格

地図データベース

Town Watcher
タウン・ウォッチャー

ライセンス **¥126,000** (本体価格 ¥120,000)
*地図データベース「OA-TOWN II」は別売です。

住宅地図データ
OA-TOWN II **¥173,250**~
[本体価格 ¥165,300]
住宅地図の密度をリアルに伝えます。

地図の中で最も詳細な情報を得る住宅地図。この特徴をがしたのが OA-TOWN II です。市町村界から道区界、道路や鉄道、建築地はもちろん、ビル入居者の一軒一軒の情報をリアルに伝えています。

※価格は標準価格であり、複製利用する場合は著作権者の許諾が必要です。

AJU 社会福祉法人AJU自立の家
わたちコンピュータハウス 防災企画グループ TEL:002-841-8988 FAX:002-841-1015
〒406-0025 名古屋市昭和区下橋町 1-3-3 bouai@aju-cl.com

Microsoft, Windows は米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。Intel, Pentium は、アメリカ合衆国およびその他の国におけるインテル・コーポレーションの米国およびその他の国における登録商標または商標です。*記載されている価格・商品名は2008年10月現在の価格です。*価格は税別、送料、デザインは予告なしに変更される場合があります。

2008.04.21

あれも欲しい、これも欲しい、これも追加がしたい、という話になってくると、結果的にもう手の出ない話になっちゃうんですよ。やれないことないんですよ。住民基本台帳のシステムを作ったのは、大手がほとんどですので、例えば、富士通だとか NEC だとか、名だたる会社がバンバン入れてますんで。ただ、もう、桁外れのもので、メンテナンス料も、1回入れるだけで何千万の世界、まあ、何千万でできるかどうかわかりませんが。こういった GIS で、例えば、業者が購入したとして、といった時にこれを日頃触ってる場所とか、どこがその GIS に馴染みがあるかといった話になってくると、ほとんど工事関係だとか、固定資産税だとか、そういう、地図が業務上、必要な部署の職員は地図に対しては一生懸命やっていると。けれども、

他のセクションだとか、特に福祉関係の人が地図の操作をするということはずないですよ。そんなない。1回訪問しないといけないから、全日本住宅地図の本、冊子版になったやつがありますよね、あれをコピーして、色塗って、ここだよ、ということぐらいのことしかしていません。こういった地図は、ほとんどご縁がない世界なんです。

そんな中で、これじゃいかん、もう少し、いろんなかたちで皆さんに、「ここにいるよ」ということを知ってもらうためにはどうしたらいいのかということ。ゼンリンの方の会社と相談をしながら、私共は、ある程度ライセンス料を払ったりだとか、いろんなかたちで、仕入れはしなくちゃいけないのですけれども。ただ、他のメーカーに比べれば、はるかに、まあ安いというかたちのもんとしては提供できているかなあというふうに思っています。グループだとかいろんな会社が無料配布をしているところもあるんですけども、無料提供のところはいつどうなるかわからないという部分もあります。それから、もう1つは、Web 上でつながっているところは、Web がダウンした時に、どういうふうにこういった情報をフォローしていくかという危険があります。東日本大震災の時にやっぱり活躍したのは、ゼンリンのこの本の住宅地図だったんですよ。あれを、一生懸命、みんながコピーして、ボランティアセンターで、ボランティアで来た人たちに配ってというようなかたちだったんですね。まあ、そういうことを考えればですね、もっと進化している所もあるかもしれないですし、国

リハでもっと素晴らしい GIS を使っていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、どちらかという、私共は広く普及していくためのツールとしてこういったものを使っていただけかなあというふうには思っています。

北村：タウンウォッチャーについても、お話いただけますか？

菅沼：はい。防災タウンウォッチングというのをやりました。お手元の資料に基づいてお話をします。これを使った事例としてお話をします。静岡県のある自治体ではですね。民生委員さんの地図をつくっています。民生委員さんが、自分たちの所謂、受け持ち、例えば A さんなら A さんがかかわる、の受け持ち地域に 60 歳の高齢の方だとか、障害の方だとかというのを色別にして、地図にこう色を塗るんですよ。1 枚の地図の上で全て情報を共有します。そこに、凡例をつけて、例えば、老々介護とか、旦那さんが寝たきりだとか、そういった所は赤にするような、緊急性のある所は赤にしていく、だとか、そういうふうにして、民生委員さんが 1 人 1 人考えられて、静岡県富士市という所なんですけど、東海地震の関係の所ですね。民生委員さんが 65 人いらっしゃって、その 65 名分の民生委員マップというのを、この住宅地図を作られました。そこは市の職員が、一生懸命作ったということなんですけども、そういうふうに使われている例がございます。

防災タウンウォッチング

名古屋では、災害に強いまちづくりの一環として地域における「助け合いの仕組みづくり」を進めています。災害時要援護者の緊急支援対策を進める上でも重要です。防災タウンウォッチングでは、地域の皆さんと防災の視点から街を点検し、障害当事者の意見を反映した防災マップ作りを行いました。

※地図上の位置とコメントは一致していません。

〒445-0025
静岡県名古屋駅前地下鉄南1-2-3
社会福祉法人 AJU 自立の家 わだちコンピュータハウス 郵便企業グループ
TEL: 052-841-8888 FAX: 052-841-1915

今から、ちょっとご紹介するのは、防災タウンウォッチングと言いまして、障害当事者と町内会の人と一緒に街を歩いて、実際に、避難所まで行く道が本当に通れるかどうかということを確認しました。自治体から第 1 次避難所の地図をもらいますけれども、本当にそこまでは行ける道なのか。例えば、車いすと一緒に逃げたりされるのかを確認しました。僕も東北の大震災の時に、4 月 7 日の時に被災したんですよ。ちょうど、Y ヶ浜という所におりまして、震度 6 強の地震に遭って、それで、避難ということはこれほど大変なことかというのがよくわかりました。特に夜中でした。そこで、実際にあの、わだちを起点として、4 方向、4 班ぐらいに分かれて、とりあえず近くの避難所となっている中学校だとか、決められた拠点までを、のコースを、事前に作ってですね、ある程度、動きました。これは出発のシーン

です。

その結果、いろんなことが見えてきました。1つは、道路にいろんな障害物がいっぱいある。これは平時です。何もない時なんです。例えば、避難する時に、車で逃げる人もいるかもしれないから、僕たちはやっぱり、歩道を歩くことを考えますが、歩道っていうのは、本当に自由に歩けるかといったら、荷物があります。地震があつて逃げる時なんていったら、多分もう、ぐちゃぐちゃの状態、この歩道を通して逃げられないだろうな、ということがわかりました。

もう1つは、自動販売機の下にただブロックが置いてあるだけなんです。よく自動販売機っていうのは、あの、固定されていると思うかもしれませんが、意外とこういう所があったんですね。大きな地震が来たりだとか、例えば、亀裂があつたら、絶対これ、自動販売機が倒れるに決まっています。そうすると道の真ん中に出なくちゃいけないということもわかります。

それから、僕らがこう街を歩いて初めて知ったのが、震災用のマンホールトイレがあるんです。下水のまま通しているんです。震災時にはここがそのまま、下水の代わりになります。ほかに、応急用の水道がついている、蛇口がついているマンホールもありました。マンホールから、水がとれるという所があるということも初めてわかりました。

その結果を、それぞれの地図にも書いて、必要なところをこう付箋で貼って、まとめてということで話をしました。で、その時に、車いすの人、聴覚障害の人、視覚障害の方など、いろんな方たちに、それぞれテーブルに入ってもらって、いろんな意見が出てきました。どうやって助けを呼んだらいいのか。耳の聞こえない人が、昼間、震災の時に、SOS をどうやって発するのかとか、言語障害の方が、はっきりしゃべれんけれども、どうしたらいいのかとかいうことを話し合いました。その時に、本当に僕らも気づかないような色々な意見が出て、大変楽しかったです。

それから、実際にここに火事だとか、水害があつた時に、自分たちはどういうふうに対応したらいいだろうかというような訓練を行ないました。その時には、地元の消防の方、市の方、社協の方、保健所の方2人が参加してくれました。何回も来てくれるうちに、向こうの方から、どうしたらいいのかということも言うてくるようになりました。消防署の中でセミナーをやるころまで、まあ、仲良くと言ったらおかしいんですけども、そういった、交流ができたおかげです、こういう人たちもいるよ、ああいう人たちもいるよということを知っていただけるようになったということです。

GIS については、私共もとにかく皆さんに幅広く使っていただきたいということの思いと、それから、住宅地図というのが皆さんにも馴染みがあると考えています。そして、日頃、地

域を見守っていただいている民生委員さんの方、それからあとは防災関係のいろんな活動されている方もいらっしゃいますので、地域の協力をさせていただければなあというふうに思っております。

=====

北村：どうもありがとうございました。では、質疑をご自由にお願ひできればと思います。それから、今日の記録は、できればテープ起こしてまた皆さんと共有したいと思っております。お名前を先に名乗っていただけますでしょうか。

A：民生委員のAと申します。よろしくお願ひします。

先ほどから、障害者の安否確認という話が、何回も出てますけど。民生委員はそれぞれの担当の単身高齢者とか、高齢世帯、障害者というのをマップに全部色塗りしてありますか？ これはもうおそらく民生委員さんになっておられる皆さん、そうだと思いますけど、実際に、障害者も、65歳以上の方とご家族の方は把握できますけど、それ以外の方は自分のエリアでも把握できませんし、仮に把握しても自分だけでとどめています。個人情報のことがありますもんですから。本来であれば、町内会に流していかないと、何かあった時に、役立たないわけです。民生委員さんが背負っちゃって動くということはできないんですね。やはり、町内会、自治会の応援を求めないと、民生委員だけで抱えて、宝の持ち腐れになっちゃうんじゃないかと思うんですね。だから、そこらはずっと個人情報の問題になるんですけど、それをどうやって対応しているか、お教えもらえますか。

水谷：ええと、そうですね。個人情報の関係で言うと、条例もそうだと思うんですが、法律で縛られるのは5千人以上の名簿だそうですね。ですから、町内会レベルとか、民生委員さんのレベルで、民生委員さんだと、自治体から名簿は下りてこないですよね？

A：こないです。65歳以上の名簿は、1年に1遍きますけど。障害何級というのは下の欄にあるから見落としちゃうケースも出てくるんですね。

水谷：普段の活動の中で出会った人たちの情報については、条例も法律も縛るものではないと思うんですが、それを把握したところで、民生委員さんおひとりで、20人、30人という要援護者をおひとりで支援することは現実的には無理ですね。要援護者の避難支援のガイドラインでは、要援護者の人が「この人なら安心して逃げられるよ」という人を、自分で指定して、まあ、2名ぐらい、こう、台帳に書くことになっているんですが、実際にはなかなか地域との関係が希薄な障害者の場合だと、指定する人がいなくて。名古屋でも、東京の親戚の名前を書いてきたり。あるいは、知っている人の名前っていうと、町内会長さんの名前をみんなが書きちゃって。1人でそんな支えられる訳がない。民生委員さんも同じ。普段から、地域との関係をいかに厚くできるか、この人なら自分を任せられるんだ、無理を言えるんだってという関係を作れるかっていうことが、当事者の側にも問われているんだろうと思います

ね。ここが、うまくいっている例というのは、農村部とか、比較的、普段から地域との関係がある所以外では、なかなかこれは難しく、これからの課題ですよ。我々もちょっとこれからモデルをつくっていきたい。是非、この都市部でもやりたいなあということがこれからの願いなんです。

A：それとですね。先ほども言いましたけれど、要支援を市に登録してる人がありますよね。それで、初めて、2歳だとか8歳だとか、知的障害者だとか、視覚障害者の方を、ご近所の人に依頼しているんですけれど。実際に一般の方は、そういう方はどうやって災害の時に誘導したらいいかも、わからないと思うんですよね。

水谷：そうそうそう。おっしゃる通り。

A：かなり粗いようなかたちになっちゃう。だからそこも、市なり何なりで、障害者に対しての勉強会もお願いできればと思います。民生委員は結構、勉強していますけど。

水谷：そうなんです。今、おっしゃったところでは、日頃、障害者との接点がない人たちに、いきなり災害時に支援を担って欲しいと言われても、なかなかできないんだということは、これはどこの町内会や、地域の人たちからもうかがうんです。そういった意味では、菅沼を中心に東海地方の自治体をいくつかまわる中で参考になる取り組みとかがありました。避難訓練には、多くの自治体では、町内会の役員が中心に参加されて、なかなか一般の人は参加しないし、高齢者や障害のある人が一緒に参加するということがあまり一般的じゃないんです。名古屋の地元のある市街地の場合だと、毎年、この避難訓練とは別に、社協主体でこれやっている防災講演活動で被災した障害当事者の話を聞いた後、実際にその地域の支援者と障害当事者も一緒になって避難をされた事例があります。これはべてるの家が率先してやられていてるモデルです。年に1回、この指定された避難所にみんな到着すると、そこでご自身の情報を、ご自身の手で更新して。要援護者台帳を更新される。そして、避難所での暮らしについて、自治防災会や、消防の方から話を聞く。まあ、障害当事者が一緒に参加するというような仕掛けを、是非、今後つくってことが大事だと思います。そんな中で、障害ない人から理解を得ていくってことがひとつ必要だろうと。かと言って、それを聞いたですぐ、オムツ替えができるかとかね、いろんな支援ができるかという、なかなか難しい。地域の人たちとはとにかくまず、指定避難所に逃げるところまで。その後の長期的な支援については、いかに他所から支援をつなげるかということのを仕掛けを考えないと、地域の人だけで支えるのはひょっとしたら難しいかもしれません。

A：ありがとうございました。

北村：他にいかがでしょうか？

質問者B：私は、Zの自治会長をしています。所沢に津波はこないんですけどですね。各地域で、どういう災害が起こるかのシミュレーションをする必要があると思います。所沢あたりでしたら火災が心配ですね。そういう想定して、その地域に合う、要支援とか、あるいは

避難訓練とかを構築しないと、実際、地に役に立たないと私は思っております。そこで、民生委員の方との連携ですけれども、私共の町内会では、以前から、民生委員の方は非常によく活動されているんですけれども、横のつながりが非常に希薄だったということで、私共の町会では民生委員と定期的に連絡会を実施しているところです。年何回もはできませんけれども、町内会の役員会とともにコミュニケーションを図って災害時にはどうするのか、横のつながりももう少し、地域としては考えておかなきゃダメだとも思っております。地域のニーズに合ったプログラムをどう立てたらいいのかというようなことを、ご指導いただければ非常に参考になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

水谷：各地域によって被害想定は様々ですね。これまでは、災害に関するリスク情報というよりも「津波はここまで来ますよ」とかね、ハザードマップとしての情報は、住民の皆さんに自治体から配られることはあっても、いざ、「どういった被害を受けて、どういった困り事があるのか」ってことを、お互いに、こう、確認するようなものにはなっていないところが多いですね。防災マップとかハザードマップが届いても、その日は「ふうん」って、それを眺めて関心があったとしても、やがて、それがどこかに行ってしまう。そうではなくて、日頃から、どこに危険箇所が潜んでいて、災害の時にどういった困り事があるのかってことを、障害がある人たちも一緒に考えるような仕掛けにしていくって、発信していくような仕掛けにするっていうのが、これから必要な取り組みになるだろうと思います。そこに、町内会さんや、民生委員さんも当然入っていただき、私共のような障害者の団体や福祉団体も一緒に入る。一方では、支援を受ける側ではあるんですが、空間的には福祉避難所的に地域の人たちで困った人も参加していただけるような、支援の拠点として機能するという。そこを町内の方と一緒に、障害のことに普段、接したことなくて分からない人も、障害団体も一緒に入っていただくことによって、町内いろんな人的なパワーを借りながら、一緒に支援ができる仕掛けにできるといいなというふうには感じております。

菅沼：僕は、いろんな自治体の担当者の方といろいろとお話を、その、聞いている中で思うことは、自治体の方たちは一生懸命やろうとはしているんですけど、どうしても個人情報だとか、民生委員さんをお願いをするという立場なんですね。一生懸命、取り組んでいただいている民生委員さんもいるし、民生委員さんによっては「何で、俺がやらなくちゃいけないんだ」というような方もいらっしゃいます。それも、おっしゃる通りの話なんです。

それから、同じ市でも町もそうなんですけど、一生懸命やっておられる所と、そうでない所ってあるんです。どこの市でも、どんな町内会でも、やっぱり、熱心な方が1人いらっしゃる所は進んでいるんですね。意識も高い。ということはどういうことかと言うと、これは、1人の民生委員さんの問題ではなくて、1人の町内会長さんだけじゃなくて、社会全体としてAさんという人に取り組みない限り、例えばAさんという方が、あの、要援護者の方だとすると、それはあの、ある特定の人だけに任せるべき問題ではないというふうに思っています。1人の人がやる限界はあるし、それからいろんな役がつくと、必ず、その役は終わる時

期があると、それが終わるとストーンとそこの町の灯が消えちゃうという現実もあります。

災害なんていつ来るかわからないけれど、台風は、毎年毎年、来ます。大地震も、ひよっとしたら明日でも来るかもしれないと言われていてる中で、自治体が旧態依然の何のちっとも進歩もないということ自体が本当はおかしな話なんですよ。「じゃあ、どうするの？」っていう話になってきた時に、何もしないよりも何かしなくちゃいかんだろうなというふうには、僕、思っています。

その1つのきっかけとしては、9月1日だとかに、皆さんも防災訓練を地域でやられると思うんですけども、とにかくそういう時にまず出てって、地域の人に顔を見せるっていうことも、1つの手なんだろうなと思います。まず手始めにね。

それから、もう1つは、避難所の問題があれば、避難所の体験訓練を提案する。避難訓練で、高々1時間、2時間の話なんですね。行って、まあ、行事的なところをこちょこちょやって、で、何かタオルか何か、防災グッズもらって帰ってくる。そうじゃなくて、例えば、ひと晩一緒に暮らしてみるとかね。極端な話、学生が夏休みの時に、1週間体育館を避難所とするという訓練をやれというふうなことを言うとかね。1週間体育館で過ごすということはどういうことかというようなことだって、これもありかなと僕は思ってます。最近ちょっと、今回もテレビとかなんかで聞いたことがあるんですけども、そこで非常食を食べる。非常食って、あれ、期限が切れているから期限切れを消化するのにいい機会なんですよ。防災訓練に参加した時に配るんじゃないかって、そうすると行政も処理が十分できますので、新しいものとも交換できるということで、いろいろアイデアなんで、やり方次第だと僕は思っています。

そこで、1人の人に責任を負わせない、みんなでやり抜こうと、その町内会だとか、民生委員さんだとか、そういう組織の枠を超えてやるような取り組みというものを、自治体が新規に始める。たとえば、所沢方式として。

それから、津波の被害の予想される沿岸部では、とにかく逃げるということが大前提とするならば、逃げることを中心に考える。それから、津波の心配のない所だったら、山崩れだとか、豪雨災害があるかもしれないじゃないですか。山の方では、水害の話と山崩れの話の相談を受けています。どの時点で避難情報を出して、早く避難所に逃げるか。それから、大雨で、何ミリ豪雨とか、どのタイミングで一緒になって逃げるかというようなことを、危機感をご本人にも持っていただく、家族にも持ってもらうということをしていかないと。

ただ、単に助けてもらうばかりではこれはダメです。自分は今はこうだと、こういうふうにしなくていけないということを発信をしないと、助けたいと思っている人でも助けられないというようなことを、上手にコーディネートしていくのが要るのかなあ、と思います。

自治体も考えていることかもしれないですけども、社会全体の一員として構築できることを考えていきたいなあというふうに思っています。はい。

北村：では、前のほうで、お手をお上げになっていた方。

C：はい。先ほど、北村先生から、吾妻行政区として紹介いただきました荒幡町内会の会長でございます。どうぞよろしくお願ひします。今日はまたこのような勉強会のご案内をいただきまして、大変、ありがとうございます。私共の町会のほうの取り組みについて、ご紹介させていただきながら、また、ご指導賜ればありがたいと思います。私共では、平成17年頃から防災委員会というのを立ち上げました。防災委員会でいろいろとこの、自分たちの町をどうやって守っていったらいいか、あるいはまた、自分の生命、身体、財産をどのように守ったらいいかというようなことを、当所は、月に1回ぐらい委員会開きまして、延べ30回ぐらいやりました。そういった中で、先ほどお話がありましたけども、まあ、所沢市の場合は山岳もありませんしね、大きな河川もありません。台風と言っても最大風速が35~37.8mぐらいですから、そんな大きな被害ではないんです。

一番、大事なのが大震災の安否確認、これを重点に置いた取り組みをさせていただきました。安否確認をどんなふうにしたらいいのかなっていうことでやったんですけども、荒幡の場合には、戸数が約3千近く、3千世帯ぐらいございます。それで、町内会に加入してるのが2,250ぐらいけども、7割5分ぐらいの入会者です。とりあえず、町内会に加入している人間を対象として安否確認を図ろうということを考えました。

1つの隣組が概ね10世帯ぐらい、多い所は、30世帯ぐらいあります。その上に、4つ5つの隣組をまとめて地区があります。そして、副会長がいて、また、理事と、5つの層になっています。7地区に分かれておりますけども、安否確認するのに一番いい方法を考えました。一次避難場所は学校が指定避難場所になりますが範囲が広いです。そこで、もっと身近な所で、隣組単位の安否確認が図れるところを、1の前だから0にして、零次避難場所を隣組で決めてもらいました。家から飛び出した時に、道路でもいいし、その空き地があれば空き地でもいい、駐車場でもいいということです。毎年隣組長っていうのは変わるんですが、隣組長が防災リーダーになってもらう。

隣組ごとの安否確認カードを全部作りました。これにはまた個人情報絡んでくるわけですけど。実は最初のうちは電話番号がなかなか入らなかったんです。町内会の会費を集める時に、「防災の安否確認のためにこれが必要だから」ということで、了解をいただいて、今ではほとんど電話番号も入るようになってます。そこで、防災リーダーである隣組長は、この隣組の1枚の安否確認カードを持っていて、発災時にはそれを使って、零次避難場所で安否確認を図る。それで、零次避難場所に避難して来なかった所は、直接自宅に行って状況を確認していくというふうな方法をとることにしております。

それから、要援護者の支援事業は、所沢市の場合には確か平成19年頃だったですかね、取り組みを始めました。ただ、市からくる要援護者というのは、住所、氏名、年齢、性別程度の情報きりまわってこないんですね。これでは調査のしようがないというので、私共では、荒幡独自の要援護者支援事業の荒幡町内会の実施要領というのを別に作りました。改めて対象者からは届け出をしてもらっています。この届け出に基づいて、荒幡の場合には民生委員さんと非常にこう、長い間、仲良くやらせていただいていますので、民生委員さんと町内会の役員で、その該当者のお宅にお邪魔して、「じゃあ、どういう状況ですか」ということで、高齢であるとか、あるいは、身体が不自由だとか、ええ、それから知的障害とかということ、調査をさせていただいて、それで、「万一の時には、じゃあ、近所の方に支援をしてもらいますけども、そういったことを町内会の役員、あるいはまた、支援者の方々に情報を提供してもいいですか」ということで、了解をいただいて、それで支援者をお願いするということをしています。

この支援者については、かつて、アンケートをとりまして、「万一の場合に、要援護者がいる場合、支援をさせていただきますか」というようなアンケートをとったことがあるんですね。そうしましたら、世帯数の何割ぐらいだったか、ちょっと記憶を忘れましたが、かなり多くの方が「支援をします」というふうな意向を示してくれたんです。したがって、要援護者支援が手を上げたところの調査の結果に対して、その近くの方を選んで、支援者にしたのだということでございます。

一方、所沢市の要援護者支援事業について我々が調査に行ってみたら、「災害が発生した時には警察とか消防とか市役所そういう人たちが来てくれるのかと思ったら、そうじゃないんですか？ それじゃ結構です。」ということで、約半数ぐらいの人は手を上げたのを下げましようというふうな話もありまして、今、荒幡で20人ぐらいが要援護者ということで登載されております。で、ただ、その後、なかなか増えてこないということが、まだPR不足なのかな、というところがあります。

それから先程来、お話がある身体の不自由な皆さんなどは、確かにね、皆さんに知られるのはイヤかもしれませんが、是非、申し出をいただいてね、いざという時には、安否確認を図ったり、あるいはまた、手助けができればそれが一番いいかな、こんなふうに思っています。それから、先ほど、防災訓練の話がありましたが、実は平成19年から防災訓練やっておりますが、毎年、800人前後、町内会で参加してます。で、一番最初が866人と記憶しています。それから、昨年が845人、去年は自衛隊も来ていただきまして、炊き出し訓練なんかもやっていただきました。それから、防災マニュアルを昨年、作りました。東日本大震災の時の揺れが震度5弱だったんですね。で、荒幡には人造の荒幡富士というのがありまして、その富士山の頂上のほうがね、ちょっと被害を被ったんですが、住宅の屋根瓦が少し落ちた程度でほとんど被害がなかったということから、それじゃ、震度5強以上になった時の対策

をどうしていったらいいかと、いうふうなことで、防災マニュアルにまとめまして、町内会の会員の所だけですけれども、全戸に配布させてもらいました。

先程来からいろいろお話がありますが、障害を持った方々の把握をしっかりとした中で、一次的な手助けができるようなこと。それとあと、避難所の運営というのがこれからの問題になるんですけど、そこら辺がまだね、我々には見えてこないということなんです。それから、先ほど、避難所の間仕切りですね。これをした方がいいんじゃないかというふうなことなんですけど、これについてね、ある講演では、「1ヵ月程度の間は避難所の仕切りというのはい方がいいんだ」ということでした。それぞれが不安な中でのいるわけですから、やっぱり、お隣同士、声をかけ合ったり、いろいろこうね、できるような方法がいい。また、仕切りを作ってしまうと、孤独死とかいろいろあるということだったんですが、その辺をちょっとご指導いただけますでしょうか。

水谷：とても熱心な取り組みをされているということで、ぎゃくにこちらが勉強させられます。ありがとうございました。今のようなお話で、私共の知る限りでは、コツコツと、いろんな町内会や、自主防災組織の単位で、とても熱心な取り組みをされているところがあります。どういったきっかけでね、そうやって熱心に取られるようになったのかなと、逆にうかがいたいです。これまでもべてるの家でも河村先生たちが入ったことによって、非常に熱心になった。よくある町内会のパターンだと、その中心の方が交代されると下火になっていってしまう。自然発生的に任せているこの地域防災の取り組みがどうしたら底上げできるんだろうというのは私共のずっと長年の課題です。

C：実は、私、消防におりました。阪神淡路の大震災があった時も、現地に行きまして、状況をつぶさに見せてもらって来ました。そういった中で、平成14年でしたかね、退職しました。その後、4年間、仕事をしていたものですから、64歳になった時に、たまたま町内会で「役員になってくれ」ということで、町内会に。それから現職の時に、「自主防災組織を全地域につくるように」というのでね、職員の尻をたたいて一生懸命、こう、つくってもらったんですが、いざそこに戻ってみますと、何かあった時に、あんまり機能しそうなんですね。

水谷：仕掛人なんだ。

C：まあ、そんなことから、「防災について少し考えてみよう」とって、町内会の役員の皆さん、または民生委員さんとか、そういう皆さんに働きかけをしました。いろいろ検討してきた結果が、今はまだ、一步入ったところなんですけれども、取り組みをさせていただいています。

水谷：ありがとうございます。是非、そういった取り組みを、日本全国で起きるようにしたいなという、このように願います。じゃあ、間仕切りについて。

菅沼：避難所の間仕切りのお話なんですけど、どのような方がどういうふうに行ったかはちょっとわかりませんが、僕らが「避難所にプライバシー確保のための場が欲しい」と言ったのは、トイレの問題だとかね、やっぱりあるんですよ。「全部を仕切れ」とは、僕らは思っていません。先ほど言ったように顔が見えないと不安だということも当然あるでしょう。ただし、いっぺん避難所に入っちゃうと出れないんですよ。特に東北の時もそうだったんですけども、通路がきちんとしてればいいんですけども、荷物をみんなガーツと置いて、それこそ奥に入っちゃうとその、外へ、何かの用事の時も出て行けないという。じゃあ、夜中にトイレ行きたくなったらどうしようという、いろいろな問題もありました。僕が発災後 10 日ぐらいの時に、宮城県のほうから要請があって行ったんです。避難所の間仕切りが、プライバシーールームが必要だということでした。報道か何かに避難所の人たちの声としてあがったということがありました。当時はね、福島と宮城と岩手のほうからちょっと要請があったんですけど、僕ら、その、持ち分がなかったものですから、近隣の市町村からちょっと納めたものをいっぺん借りて、「すぐ、確実に返すから」ということで、かき集めて、そのまま、被災地のほうへ持って行きました。その時に、宮城県東松島市が、沿岸部で自衛隊の基地のあるところなんですけど、ブルーインパルスかな、何か航空自衛隊の基地がある所。

C：塩釜地区の消防がやっているところあたりかな。

菅沼：塩釜ですかね。東松島です。そこを中心に動きました。避難所をずっと移動して、非常に難しかったのは、やはり避難所を管理運営する人の考え方ひとつで、中が違うんですよ。声が大きい人の意見で運営が全て決まってしまう。気の弱い人はみんな言われっぱなしですので、できるだけ、避難所運営の人は気が弱い人がいいかなとは思っただけでも。みんなの言うことよく聞いてくるかもしれないんですけども。あの、頑固な人がね、リーダーだと、これは地獄みたいなもので、「俺の言うこと聞け」なんて話になっちゃうと、もうダメなんですけれども。

で、そこで、若いお母さんが訴えられました。着替えをする所がないと。こういう生活だけでも着替えをするんだと。それで、隣に、どこかのむさ苦しいお父さんがすぐ横だと、着替えひとつもできやせんと。せめて、囲う部分の所が欲しいということでした。誰に言われたかという、所謂、一般の女性の方の希望がものすごく多かったんです。是非、必要だということ。

それから、赤ちゃん抱えた若いお母さんの授乳が必ずあります。赤ちゃんて、夜泣くこともあるものだから、隣にね、全然知らない人が見ている中でそんなこともできないので、ああいったものを作って欲しいということがありました。ですから、僕は備蓄品としてね、全部は仕切る必要はないけれども、3 部屋だとか、4 部屋ぐらいは、必ずあるべきものかなというふうには思います。それで、もう無理やり、「もう組み立てなくてもいいけれども、もう、置いてくるから、中の人たちが、欲しいと言った時に作ってください」ということで、もう

全部、これ、配って置いてきたという活動はしました。そういった意味では、必要はないとは僕は思いません。

水谷：発災当初はね、授乳、着替え、オムツ替えの必要なお年寄りが公衆の面前で替えざるを得ないという、非常に、人権上問題じゃないかっていうのを気づかれた人からは我々もキャッチできました。おっしゃるように「最初は仕切らない方がいいんだ、みんな被災者として心を一体にした方がいいんだ」っていうことは多かったようなんですね。その中で、トイレにも行けず我慢していた人たちが、「せめて間仕切りがあれば、そこで用が足せたのに」ということは、現地ですら出たものですから、1個2個というブースは最低必要じゃないかなあというふうには思います。

C：ありがとうございます。あと、私共の地域には柳瀬川という川がありましてね。その川で地区が分断されているんですよ。橋が5~6箇所架かってますんで、それが倒壊してしまうと、消防車が来られないということで、平成19年に自衛消防隊というのを、消火ポンプを工夫しまして自衛消防隊を立ちあげました。これに消防団のOBとか、消防職員のOB、それからまた、一般の方も関心がある方は何人か入っていただいて、現在15人で編成されています。

水谷：ありがとうございます。

北村：荒幡地区は防災に関しては素晴らしい活動をされているという話を、事前に、うかがいまして、今回、来ていただきました。近くに、大変いろいろな資源があることを、私たちがこの機会に初めて知りました。ありがとうございます。荒幡地区について教えてくださったのは、よつばくらぶさんです。人がたくさん集まって情報共有することで、できることが増えると思いますので、また、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。まだ、もう少し時間ありますし、多分、講師の先生はそれほどタイトな帰宅予定ではないというようなことですので、質問は、できるだけ、あ、お受けしたいと思います。遠慮なくお手をお上げください。

複数：笑

菅沼：今日中には帰していただけます？

市内の市民団体「誰もが使える交通システムにする会」のDと申します。私自身も車いすでこの近くのバリアフリーの市営団地に家内と2人で住んでおります。家内も多少、障害があって、何かあった時には、助けてもらえるような存在ではないんですけども。

要援護者台帳の話は所沢でもありました。(災害時要援護者登録)制度が始まったのは、平成19年10月。ちょっとだけ、パンフレットを読んで、「あ、これでは役に立たないな」と思って、登録はしませんでした。(24年3月現在登録者数4519名。今は登録しています。)行政の方もその当時、「何かあっても私共は市民全員を助けることはできません」とはっきりお

っしゃっていました。「だったら、登録してもあんまり意味はないな」と思って、登録しなかったんです。

その後、阪神淡路大震災の被災当事者である障害者団体の方を神戸からお招きして、市内の障害者関係団体の方々と市の危機管理課や社会福祉協議会も交えて「災害発生！ その時障がい者は」というテーマでシンポジウムを開きました。少し市民の意識が変わらないかな、と思って開催したのですが、それが2年前のことです。まさにその1年後、東日本大震災が起きまして、新たにまた行動を起こさなければならないなというふうに今は思っています。

さて、現在私が住んでいる住宅は5階建てで、エレベーターもありません。私の所は1階ですから日常生活に支障はないんですけども、最近は何か起きた時に、「自助、共助、公助」が大切だということがよく言われますので、この自助という面で、自分なりに意識を高く持たなければ、と思っています。

そこで、日頃の付き合いが大切だと思い、月1回の団地内の清掃活動にも毎月欠かさず参加しています。出たって何もできないんですけども、一応、日頃から近所とつながりを持つという意味で参加しています。そして、今まで自治会活動にも積極的に参加していろんな発言をしてきました。実際、これをやったからと言っても何か起きた時、すぐに近所の方がパッと駆け付けてくれるってことはないと思っています。ただ、順番として、自分の家、身の回りのことが終わった後で、「ああ、そういえば1階のDさんは大丈夫かな」と思い出してもらい、声をかけてくれるかなあとは思っています。

それともう1つ。すぐ隣の小学校が一次避難場所になっていますので、ここで近隣自治会が共同で、地域の避難訓練を、毎年やっています。ただ、私が指摘したいのは、毎年、行って、集まって、役員のお話があって、ホースで水をかけ、救助訓練、人工呼吸の訓練をやって、最後に貯蔵庫の非常食を配って終わりというところです。「もし何かあった場合、私が学校に逃げ込んで、果たしてここにいられるのかな」という要援護者対策への疑問が、いつも解決しないまま終わってるんですね。市には当然、担当の課がありますので、そこと話し合う機会もあるんですけども、市内でもかなり地域によって温度差がありまして、一生懸命やってる所とやってない所とがあります。民生委員の方々の前で申し訳ないのですが、私の住む地域の自治会は、残念ながらあんまり一生懸命やっている部類には入ってないのかなあというふうに、思っているんですね。自分からやっぱり発言していかないと変わらないので、市のほうにも、機会あるごとに申し出をしています。

また、市の地域防災会議があるんですけども、メンバーを聞くと、50何人かいるそうです。しかし、障害当事者のメンバーは1人もいないとおっしゃっていました。去年3月の東日本大震災の時、避難所内での女性の問題は、かなり大きかったので、2つ空きがあるから女性の委員を2人入れるというふうにおっしゃっていました。だったら、障害者も入れてくれというふうに申しあげたんですけども、それは専門家もいるし心配ないからとの一点張りで、

全然、話を聞いてもらえないですね。このままの話で終わっちゃいけないんで、これからも要望活動をやっていくつもりです。

あともう1つ、市内に2箇所、福祉避難所があって、そちらへ最終的には何かあれば、大部分の要援護者は行けるのかなとは思いますが、とりあえず最初は、1次避難所になっている近くの学校へ避難しなきゃいけないですよ。ところが、この学校というのは、ご存じの通り、バリアだらけの所です。私は年に何回か、市内の小中学校の総合的学習の時間に呼ばれて、子どもたちにお話をしに行っていますが、その時、「この地域にはいろんな人が住んでいるんだ」ということを基本的にずっとお話しています。その中でバリアの話もするんですね。実際に、学校というのは体育館等に階段があったりして、何かあった場合、車いすの私が逃げ込めるような場所じゃないわけです。これを何とかしたいと思っていて、3年前に、教育委員会の担当の方に手紙を書きました。多分、返事はこないだろうと思っていたら、半年ぐらいたってからきまして、「非常にいいことだからやりましょう」とのことでした。とりあえず、1校だけ伺って、先生たちと一緒にバリアフリー点検をやらせてもらったんですね。で、このまま続くのかなあと思っていました。そして、4月になって、年度が変わりましたので、改めて申し入れしましたら、今度は担当者が変わってございまして、「そういう話は聞いてません」と言われ、「学校単位のことなので、そういうことは校長に任せてあります」とのことです。「学校に言ってください」と、もうけんもほろろなんですね。今もその状態がずっと続いておりましたが、また改めて、やろうかなと思っています。タイミング的にも、東日本大震災がありましたので、今は少しは意識が違うかなと思っています。学校のバリアフリー化という問題と合わせて、あとは行政のほうの、そういう何て言うんですかね、（要援護者対策に関する）力の入れ方、そういうものはどういうふうにして持っていけば変わるのでしょうかということ。具体的な、もし、意見をお持ちでしたら、お教えいただきたいんですけど。

水谷：どうしたら行政が変わるか？

D：はい。

水谷：あの、非常に切実な訴えだったと思いますし、我々も、常日頃、感じていることをよく代弁していただけたなど。特に担当者が変わると、コロッとまた変わっちゃうというのは、毎年、この菅沼がこの時期、ぼやいていることでもございまして。ええと、いくつかのポイントをおっしゃっていただいたと思うんですが、まず、障害者の問題、要援護者の問題については、社協さんが入っているから、「もう、うちはちゃんとやっています」というのが、これまでの名古屋市、愛知県のずっと言ってきた建前でした。

今日、社協さんがいらっしゃったら申し訳ないんですけど、これまでの大規模災害の中で、災害ボランティアセンターが担ってきたのは、残念ながら、どっちかと言うと、反復的な、

泥かきだったり、瓦礫の撤去だったり、で、障がい者など個別の支援の必要な人たちへのアプローチっていうのが全くできなかった。全社協の人つかまえていうと、「いや、そんなことはない。やってきました」って言うんだけど、どこの災害ボランティアセンターを訪ねても、「いや、今はそんな余裕がなくて、障害者おひとり、おひとりには手が回らないんです」って、本当にけんもほろろだったんですね。今回も、本当に悔しい思いを何回もさせられました。逆に、障害者の支援をしたいと言って訪ねても、「ニーズだけ掘り起こしてもらっても、寝た子起こすな」みたいにね、「ちょっと、そっとしておいて欲しいから」って言って、出入り禁止になってしまう、そんな自治体もあったんです。

だから、障害ゆえに起こる困難な部分についても、もう、遠慮せずに言えるような、そんな仕掛けにしたいなとずっと思っています。その時に、やっぱり、日頃の関係がないとできないんだろうなということを痛感しております。ええと、学校のバリアフリー化についても、私共、調査をしたら、名古屋市では6割以上が、2階以上に体育館があって、エレベーター付きの体育館は1カ所しかない。車いすでは、一切、入れないという話でした。このあたりは、すぐに解決できないんですけど、今、障害当事者の団体いくつかで学校にお願いをしています。これはちょっと時間かかると思います。あと、まあ、日頃の感じてることは菅沼から。

菅沼：担当者が変わるとコロッと変わるっていうのは、まさにそれはしょうがない話、しょうがないと言っちゃ、本当はいけないのかもしれないけれども。ただ、やはり、何て言うのかな。行政の人を教育していくのも、教育という言葉がいいのかわかんないけれども、知ってもらえるのも、やはり、自分の力じゃないのかなあとこのように思っています。前いた課のことはわかるけど、新しい課のこと、仕事はさっぱりわからなくて、これは誰でも同じことで、けんもほろろだというふうな話になっちゃうかもしれないけど、僕もやっぱり、そういうことは、毎年毎年、経験をしてきたんですね。

2～3回行って、冗談言ったり、訳のわからんこと言ったりとか。それから、あとね、意外と、耳を貸すのは他所の地域の情報なんです。行政っていうのは隣の市で何かやってると、すごい気になるという、あの、いい感性を持ってるもんだから、それをねえ、小出しにちょこちょここと教えてあげると、で、「何かあったらあんたのそこ大変だよねえ」というだけの話で僕は帰ってくるという作戦をいつもとっております。そうすると、意外と今度は向こうからいろんなことを言ってきてくれるもので、そこで、まあ上手にね、いろんな情報を提供して、「あの、実はね」というようなことで話をしてあげると。結局、持ってる悩みって、みんな一緒なんです。市要援護者のことだとか、地域の人たちの生命、財産を守るっていうのが、これは等しく公務員全ての使命ですから。そういったところで、うまく、こう、やっていくのも市民の知恵ということで、上手に行政マンを使うというふうに、こうちょっと切り替えればいいと思います。所沢市流のやり方があると思います。

D：所沢市の行政はいい方ばかりなんですよ。言えばわかるような方がほとんどだけど。最終的には公平とかそういうことになっちゃってね。

菅沼：そう、そう、そう。あの、公平はうちからまず始めるということにしたいですね(笑)。

D：はい。ありがとうございました。

菅沼：いえ、いえ。

北村：今、話のあった社協さんにも、この勉強会では連絡をさせていただいています。そこから、所沢市の福祉施設の方にお声かけいただいて、前回にご参加いただきました。教育委員会にも参考資料として見ていただいて、いつでもご参加くださいというお声かけはさせていただきたいと思います。社協さんは、私、手が回らなくて、先週、ようやく、この勉強会のご案内を送りましたところ、担当の方が変わっていらっしゃいましたが、新しい担当の方を決めてくださるということでしたので、社協との連携もつくっていききたいなというふうに思います。

あと、所沢市の「手をつなぐ親の会」の方たちと一緒に、小学校の避難訓練に参加させていただいたことがありました。通常は校庭だけなんですけれども、「あちこち探索しましょう」と言って、おばさん3人であちこち探索しながら、校舎の中、いろいろ見せていただいて、トイレがどこにあるのかとか、鍵がどこにあるのかとか、確認しました。スロープあるんだけどそこに植木鉢がたくさんあったねとか、ということも、写真撮って、ちょっとレポートにして、小学校ですとか、地域の防災組織に提供させていただくことはさせていただいたことがあります。ひとりひとりの方が心配なところでしたら、一緒に行かせていただいて、我々は調べるとか、報告することは仕事なので、そういうのはさせていただけるかと思っています。他にありますでしょうか？

では、また、この後も勉強会を続けながら、情報交換と連絡をとり合える関係を作りたいと思います。今日は少し、延長いたしましたがお越しいただきましてありがとうございました。

複数：ありがとうございました。

以上

=====

北村：どうもありがとうございました。では、質疑をご自由にお願ひできればと思います。それから、今日の記録は、できればテープ起こしてまた皆さんと共有したいと思ひますので。お名前を先に名乗っていただけますでしょうか。

A：民生委員のAと申します。よろしくお願ひします。

先ほどから、障害者の安否確認という話が、何回も出てますけど。民生委員はそれぞれの担当の単身高齢者とか、高齢世帯、障害者というのをマップに全部色塗りしてありますか？ これはもうおそらく民生委員さんになっておられる皆さん、そうだと思いますけど、実際に、障害者も、65歳以上の方とご家族の方は把握できますけど、それ以外の方は自分のエリアでも把握できませんし、仮に把握しても自分だけでとどめています。個人情報のことがありますもんですから。本来であれば、町内会に流していかないと、何かあった時に、役立たないわけです。民生委員さんが背負っちゃって動くということはできないんですね。やはり、町内会、自治会の応援を求めないと、民生委員だけで抱えて、宝の持ち腐れになっちゃうんじゃないかと思うんですね。だから、そこらはずっと個人情報の問題になるんですけど、それをどうやって対応しているか、お教えもらえますか。

水谷：ええと、そうですね。個人情報の関係で言うと、条例もそうだと思うんですが、法律で縛られるのは5千人以上の名簿だそうですね。ですから、町内会レベルとか、民生委員さんのレベルで、民生委員さんだと、自治体から名簿は下りてこないですよね？

A：こないです。65歳以上の名簿は、1年に1遍きますけど。障害何級というのは下の欄にあるから見落としちゃうケースも出てくるんですね。

水谷：普段の活動の中で出会った人たちの情報については、条例も法律も縛るものではないと思うんですが、それを把握したところで、民生委員さんおひとりで、20人、30人という要援護者をおひとりで支援することは現実的には無理ですね。要援護者の避難支援のガイドラインでは、要援護者の人が「この人なら安心して逃げられるよ」という人を、自分で指定して、まあ、2名ぐらい、こう、台帳に書くことになっているんですが、実際にはなかなか地域との関係が希薄な障害者の場合だと、指定する人がいなくて。名古屋でも、東京の親戚の名前を書いてきたり。あるいは、知っている人の名前っていうと、町内会長さんの名前をみんなが書きちゃって。1人でそんな支えられる訳がない。民生委員さんも同じ。普段から、地域との関係をいかに厚くできるか、この人なら自分を任せられるんだ、無理を言えるんだっていう関係を作れるかっていうことが、当事者の側にも問われているんだろうと思いますね。ここが、うまくいっている例というのは、農村部とか、比較的、普段から地域との関係がある所以外では、なかなかこれは難しく、これからの課題ですよ。我々もちょっとこれからモデルをつくっていきたい。是非、この都市部でもやりたいなあということがこれからの願ひなんです。

A：それとですね。先ほども言いましたけれど、要支援を市に登録してる人がありますよね。それで、初めて、2歳だとか8歳だとか、知的障害者だとか、視覚障害者の方を、ご近所の人に依頼しているんですけど。実際に一般の方は、そういう方はどうやって災害の時に誘導したらいいかも、わからないと思うんですよね。

水谷：そうそうそう。おっしゃる通り。

A：かなり粗いようなかたちになっちゃう。だからそこも、市なり何なりで、障害者に対しての勉強会もお願いできればと思います。民生委員は結構、勉強していますけど。

水谷：そうなんです。今、おっしゃったところでは、日頃、障害者との接点がない人たちに、いきなり災害時に支援を担って欲しいと言われても、なかなかできないんだということは、これはどこの町内会や、地域の人たちからもうかがうんです。そういった意味では、菅沼を中心に東海地方の自治体をいくつかまわる中で参考になる取り組みとかがありました。避難訓練には、多くの自治体では、町内会の役員が中心に参加されて、なかなか一般の人は参加しないし、高齢者や障害のある人が一緒に参加するということがあまり一般的じゃないんですよね。名古屋の地元のある市街地の場合だと、毎年、この避難訓練とは別に、社協主体でこれやっている防災講演活動で被災した障害当事者の話を聞いた後、実際にその地域の支援者と障害当事者も一緒になって避難をされた事例があります。これはべてるの家が率先してやられていてるモデルです。年に1回、この指定された避難所にみんな到着すると、そこでご自身の情報を、ご自身の手で更新して。要援護者台帳を更新される。そして、避難所での暮らしについて、自治防災会や、消防の方から話を聞く。まあ、障害当事者が一緒に参加するというような仕掛けを、是非、今後つくってことが大事だと思います。そんな中で、障害ない人から理解を得ていくということがひとつ必要だろうと。かと言って、それを聞いたけですぐ、オムツ替えができるかとかね、いろんな支援ができるかという、なかなか難しい。地域の人たちとはとにかくまず、指定避難所に逃げるところまで。その後の長期的な支援については、いかに他所から支援をつなげるかということのを仕掛けを考えないと、地域の人だけで支えるのはひょっとしたら難しいかもしれません。

A：ありがとうございました。

北村：他にいかがでしょうか？

質問者B：私は、Zの自治会長をしています。所沢に津波はこないんですけどですね。各地域で、どういう災害が起こるかのシミュレーションをする必要があると思います。所沢あたりでしたら火災が心配ですね。そういう想定して、その地域に合う、要支援とか、あるいは避難訓練とかを構築しないと、実際、地に役に立たないと私は思っております。そこで、民生委員の方との連携ですけれども、私共の町内会では、以前から、民生委員の方は非常によく活動されているんですけども、横のつながりが非常に希薄だったということで、私共の町会では民生委員と定期的に連絡会を実施しているところです。年何回もはできませんけれ

ども、町内会の役員会とともにコミュニケーションを図って災害時にはどうするのか、横のつながりももう少し、地域としては考えておかなきゃダメだとも思っております。地域のニーズに合ったプログラムをどう立てたらいいのかというようなことを、ご指導いただければ非常に参考になると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

水谷：各地域によって被害想定は様々ですね。これまでは、災害に関するリスク情報というよりも「津波はここまで来ますよ」とかね、ハザードマップとしての情報は、住民の皆さんに自治体から配られることはあっても、いざ、「どういった被害を受けて、どういった困り事があるのか」ってことを、お互いに、こう、確認するようなものにはなっていないところが多いですね。防災マップとかハザードマップが届いても、その日は「ふうん」って、それを眺めて関心があったとしても、やがて、それがどこかに行ってしまう。そうではなくて、日頃から、どこに危険箇所が潜んでいて、災害の時にどういった困り事があるのかってことを、障害がある人たちも一緒に考えるような仕掛けにしていくって、発信していくような仕掛けにするっていうのが、これから必要な取り組みになるだろうと思います。そこに、町内会さんや、民生委員さんも当然入っていただき、私共のような障害者の団体や福祉団体も一緒に入る。一方では、支援を受ける側ではあるんですが、空間的には福祉避難所的に地域の人たちで困った人も参加していただけるような、支援の拠点として機能するという。そこを町内の方と一緒に、障害のことに普段、接したことなくて分からない人も、障害団体も一緒に入っていただくことによって、町内いろんな人的なパワーを借りながら、一緒に支援ができる仕掛けにできるといいなというふうには感じております。

菅沼：僕は、いろんな自治体の担当者の方といろいろとお話を、その、聞いている中で思うことは、自治体の方たちは一生懸命やろうとはしているんですけど、どうしても個人情報だとか、民生委員さんをお願いをするという立場なんですね。一生懸命、取り組んでいただいている民生委員さんもいるし、民生委員さんによっては「何で、俺がやらなくちゃいけないんだ」というような方もいらっしゃいます。それも、おっしゃる通りの話なんです。

それから、同じ市でも町もそうなんですけど、一生懸命やっておられる所と、そうでない所ってあるんです。どこの市でも、どんな町内会でも、やっぱり、熱心な方が1人いらっしゃる所は進んでいるんですね。意識も高い。ということはどういうことかと言うと、これは、1人の民生委員さんの問題ではなくて、1人の町内会長さんだけじゃなくて、社会全体としてAさんという人に取り組まない限り、例えばAさんという方が、あの、要援護者の方だとすると、それはあの、ある特定の人だけに任せるべき問題ではないというふうに思っています。1人の人がやる限界はあるし、それからいろんな役がつくと、必ず、その役は終わる時期があると、それが終わるとストーンとそこの町の灯が消えちゃうという現実もあります。

災害なんていつ来るかわからないけれど、台風は、毎年毎年、来ます。大地震も、ひょっとしたら明日でも来るかもしれないと言われていてる中で、自治体が旧態依然の何のちっとも進

歩もないということ自体が本当はおかしな話なんですよ。「じゃあ、どうするの？」っていう話になってきた時に、何もしないよりも何かしなくちゃいかんだろうなというふうには、僕、思っています。

その1つのきっかけとしては、9月1日だとかに、皆さんも防災訓練を地域でやられると思うんですけども、とにかくそういう時にまず出てって、地域の人に顔を見せるっていうことも、1つの手なんだろうなと思います。まず手始めにね。

それから、もう1つは、避難所の問題があれば、避難所の体験訓練を提案する。避難訓練で、高々1時間、2時間の話なんですね。行って、まあ、行事的なところをこちょこちょやって、で、何かタオルか何か、防災グッズもらって帰ってくる。そうじゃなくて、例えば、ひと晩一緒に暮らしてみるとかね。極端な話、学生が夏休みの時に、1週間体育館を避難所とするという訓練をやれというふうなことを言うしてみるとかね。1週間体育館で過ごすということはどういうことかというようなことだって、これもありかなと僕は思ってます。最近ちょっと、今回もテレビとかなんかで聞いたことがあるんですけども、そこで非常食を食べる。非常食って、あれ、期限が切れているから期限切れを消化するのにいい機会なんですよ。防災訓練に参加した時に配るんじゃないかって、そうすると行政も処理が十分できますので、新しいものとも交換できるということで、いろいろアイデアなんで、やり方次第だと僕は思っています。

そこで、1人の人に責任を負わせない、みんなでやり抜こうと、その町内会だとか、民生委員さんだとか、そういう組織の枠を超えてやるような取り組みというものを、自治体が新規に始める。たとえば、所沢方式として。

それから、津波の被害の予想される沿岸部では、とにかく逃げるということが大前提とするならば、逃げることを中心に考える。それから、津波の心配のない所だったら、山崩れだとか、豪雨災害があるかもしれないじゃないですか。山の方では、水害の話と山崩れの話の相談を受けています。どの時点で避難情報を出して、早く避難所に逃げるか。それから、大雨で、何ミリ豪雨とか、どのタイミングで一緒になって逃げるかというようなことを、危機感をご本人にも持っていただく、家族にも持ってもらうということをしていかないと。

ただ、単に助けてもらうばかりではこれはダメです。自分は今はこうだと、こういうふうにしなないと出ていけないということを発信をしなないと、助けたいと思っている人でも助けられないというようなことを、上手にコーディネートしていくのが要るのかなあ、と思います。自治体も考えていることかもしれないですけども、社会全体の一員として構築できることを考えていきたいなあというふうに思っています。はい。

北村：では、前のほうで、お手をお上げになっていた方。

C：はい。先ほど、北村先生から、吾妻行政区として紹介いただきました荒幡町内会の会長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今日はまたこのような勉強会のご案内をいただきまして、大変、ありがとうございます。私共の町会のほうの取り組みについて、ご紹介させていただきながら、また、ご指導賜ればありがたいと思います。私共では、平成17年頃から防災委員会というのを立ち上げました。防災委員会でいろいろとこの、自分たちの町をどうやって守っていったらいいか、あるいはまた、自分の生命、身体、財産をどのように守ったらいいかというようなことを、当所は、月に1回ぐらい委員会開きまして、延べ30回ぐらいやりました。そういった中で、先ほどお話がありましたけども、まあ、所沢市の場合は山岳もありませんしね、大きな河川もありません。台風と言っても最大風速が35~37.8mぐらいですから、そんな大きな被害ではないんです。

一番、大事なのは大震災の安否確認、これを重点に置いた取り組みをさせていただきました。安否確認をどんなふうにしたらいいのかなっていうことでやったんですけども、荒幡の場合には、戸数が約3千近く、3千世帯ぐらいでございます。それで、町内会に加入してるのが2,250ぐらいけども、7割5分ぐらいの入会者です。とりあえず、町内会に加入している人間を対象として安否確認を図ろうということを考えました。

1つの隣組が概ね10世帯ぐらい、多い所は、30世帯ぐらいあります。その上に、4つ5つの隣組をまとめて地区があります。そして、副会長がいて、また、理事と、5つの層になっています。7地区に分かれておりますけども、安否確認するのに一番いい方法を考えました。一次避難場所は学校が指定避難場所になりますが範囲が広いです。そこで、もっと身近な所で、隣組単位の安否確認が図れるところを、1の前だから0にして、零次避難場所を隣組で決めてもらいました。家から飛び出した時に、道路でもいいし、その空き地があれば空き地でもいい、駐車場でもいいということです。毎年隣組長っていうのは変わるんですが、隣組長が防災リーダーになってもらう。

隣組ごとの安否確認カードを全部作りました。これにはまた個人情報絡んでくるわけですけど。実は最初のうちは電話番号がなかなか入らなかったんです。町内会の会費を集める時に、「防災の安否確認のためにこれが必要だから」ということで、了解をいただいて、今ではほとんど電話番号も入るようになってます。そこで、防災リーダーである隣組長は、この隣組の1枚の安否確認カードを持っていて、発災時にはそれを使って、零次避難場所で安否確認を図る。それで、零次避難場所に避難して来なかった所は、直接自宅に行って状況を確認していくというふうな方法をとることにしております。

それから、要援護者の支援事業は、所沢市の場合には確か平成19年頃だったですかね、取り組みを始めました。ただ、市からくる要援護者というのは、住所、氏名、年齢、性別程度の情報きりまわってこないんですね。これでは調査のしようがないというので、私共では、

荒幡独自の要援護者支援事業の荒幡町内会の実施要領というのを別に作りました。改めて対象者からは届け出をしてもらっています。この届け出に基づいて、荒幡の場合には民生委員さんと非常にこう、長い間、仲良くやらせていただいていますので、民生委員さんと町内会の役員で、その該当者のお宅にお邪魔して、「じゃあ、どういう状況ですか」ということで、高齢であるとか、あるいは、身体が不自由だとか、ええ、それから知的障害とかということ、調査をさせていただいて、それで、「万一の時には、じゃあ、近所の方に支援をしてもらいますけども、そういったことを町内会の役員、あるいはまた、支援者の方々に情報を提供してもいいですか」ということで、了解をいただいて、それで支援者をお願いするということをしています。

この支援者については、かつて、アンケートをとりまして、「万一の場合に、要援護者がいる場合、支援をさせていただきますか」というようなアンケートをとったことがあるんですね。そうしましたら、世帯数の何割ぐらいだったか、ちょっと記憶を忘れましたが、かなり多くの方が「支援をします」というふうな意向を示してくれたんです。したがって、要援護者支援が手を上げたところの調査の結果に対して、その近くの方を選んで、支援者にしたのだということでございます。

一方、所沢市の要援護者支援事業について我々が調査に行ってみたら、「災害が発生した時には警察とか消防とか市役所そういう人たちが来てくれるのかと思ったら、そうじゃないんですか？ それじゃ結構です。」ということで、約半数ぐらいの人は手を上げたのを下げましようというふうな話もありまして、今、荒幡で20人ぐらいが要援護者ということで登載されております。で、ただ、その後、なかなか増えてこないということが、まだPR不足なのかな、というところがあります。

それから先程来、お話がある身体の不自由な皆さんなどは、確かにね、皆さんに知られるのはイヤかもしれませんが、是非、申し出をいただいてね、いざという時には、安否確認を図ったり、あるいはまた、手助けができればそれが一番いいかな、こんなふうに思っています。それから、先ほど、防災訓練の話がありましたが、実は平成19年から防災訓練やっておりますが、毎年、800人前後、町内会で参加してます。で、一番最初が866人と記憶しています。それから、昨年が845人、去年は自衛隊も来ていただきまして、炊き出し訓練なんかもやっていただきました。それから、防災マニュアルを昨年、作りました。東日本大震災の時の揺れが震度5弱だったんですね。で、荒幡には人造の荒幡富士というのがありまして、その富士山の頂上のほうがね、ちょっと被害を被ったんですが、住宅の屋根瓦が少し落ちた程度でほとんど被害がなかったということから、それじゃ、震度5強以上になった時の対策をどうしていったらいいかと、いうふうなことで、防災マニュアルにまとめまして、町内会の会員の所だけですけども、全戸に配布させてもらいました。

先程来からいろいろお話がありますが、障害を持った方々の把握をしっかりとした中で、一次

的な手助けができるようなこと。それとあと、避難所の運営というのがこれからの問題になるんですけど、そこら辺がまだね、我々には見えてこないということなんです。それから、先ほど、避難所の間仕切りですね。これをした方がいいんじゃないかというふうなことなんですけど、これについてね、ある講演では、「1ヵ月程度の間は避難所の仕切りというのはない方がいいんだ」ということでした。それぞれが不安な中でのいるわけですから、やっぱり、お隣同士、声をかけ合ったり、いろいろこうね、できるような方法がいい。また、仕切りを作ってしまうと、孤独死とかいろいろあるということだったんですが。その辺をちょっとご指導いただけますでしょうか。

水谷：とても熱心な取り組みをされているということで、非常に、うちが勉強させられます。ありがとうございました。今のようなお話で、私共の知る限りでは、コツコツと、いろんな町内会や、自主防災組織の単位で、とても熱心な取り組みをされてるところがあります。どういったきっかけでね、そうやって熱心に取り組まれるようになったのかなと、逆にうかがいたいです。これまでもべてるの家でも河村先生たちが入ったことによって、非常に熱心になった。よくある町内会のパターンだと、その中心の方が交代されると下火になっていってしまう。自然発生的に任せているこの地域防災の取り組みがどうしたら底上げできるんだろうというのは私共のずっと長年の課題です。

C：実は、私、消防におりました。阪神淡路の大震災があった時も、現地に行きまして、状況をつぶさに見せてもらってきました。そういった中で、平成14年でしたかね、退職しました。その後、4年間、仕事をしていたものですから、64歳になった時に、たまたま町内会で「役員になってくれ」ということで、町内会に。それから現職の時に、「自主防災組織を全地域につくるように」というんでね、職員の尻をたたいて一生懸命、こう、つくってもらったんですが、いざそこに戻ってみますと、何かあった時に、あんまり機能しそうなんですね。

水谷：仕掛人なんだ。

C：まあ、そんなことから、「防災について少し考えてみよう」とって、町内会の役員の皆さん、または民生委員さんとか、そういう皆さんに働きかけをしました。いろいろ検討してきた結果が、今はまだ、一步入ったところなんですけれども、取り組みをさせていただいています。

水谷：ありがとうございます。是非、そういった取り組みを、日本全国で起きるようにしたいなという、このように願います。じゃあ、間仕切りについて。

菅沼：避難所の間仕切りのお話なんですけど、どのような方がどういうふうに言ったかはちょっとわかりませんが、僕らが「避難所にプライバシー確保のための場が欲しい」と言ったのは、トイレの問題だとかね、やっぱりあるんですよ。「全部を仕切れ」とは、僕らは思っていません。先ほど言ったように顔が見えないと不安だということも当然あるでしょう。

ただし、いっぺん避難所に入っちゃおうと出れないんですよ。特に東北の時もそうだったんですけども、通路がきちんとしてればいいんですけども、荷物をみんなガーツと置いちゃって、それこそ奥に入っちゃおうとその、外へ、何かの用事の時も出て行けないという。じゃあ、夜中にトイレ行きたくなったらどうしようという、いろいろな問題もありました。僕が発災後 10 日ぐらいの時に、宮城県のほうから要請があつて行ったんです。避難所に間仕切りが、プライバシールームが必要だということでした。報道か何かに避難所の人たちの声としてあがつたということがありました。当時はね、福島と宮城と岩手のほうからちょっと要請があつたんですけど、僕ら、その、持ち分がなかったものですから、近隣の市町村からちょっと納めたものをいっぺん借りて、「すぐ、確実に返すから」ということで、かき集めて、そのまま、被災地のほうへ持って行きました。その時に、宮城県東松島市が、沿岸部で自衛隊の基地のあるところなんですが、ブルーインパルスかな、何か航空自衛隊の基地がある所。

C：塩釜地区の消防がやっているところあたりかな。

菅沼：塩釜ですかね。東松島です。そこを中心に動きました。避難所をずっと移動して、非常に難しかったのは、やはり避難所を管理運営する人の考え方ひとつで、中が違うんですよ。声が大きい人の意見で運営が全て決まってしまう。気の弱い人はみんな言われっぱなしですので、できるだけ、避難所運営の人は気が弱い人がいいかなとは思っただけでも。みんなの言うことよく聞いてくるかもしれないけれども。あの、頑固な人がね、リーダーだと、これは地獄みたいなもので、「俺の言うこと聞け」なんて話になっちゃおうと、もうダメなんですけれども。

で、そこで、若いお母さんが訴えられました。着替えをする所がないと。こういう生活だけでも着替えをするんだと。それで、隣に、どこかのむさ苦しいお父さんがすぐ横だと、着替えひとつもできやせんと。せめて、囲う部分の所が欲しいということでした。誰に言われたかという、所謂、一般の女性の方の希望がものすごく多かつたんです。是非、必要だということ。

それから、赤ちゃん抱えた若いお母さんの授乳が必ずあります。赤ちゃんて、夜泣くこともあるものだから、隣にね、全然知らない人が見ている中でそんなこともできないので、ああいったものを作って欲しいということがありました。ですから、僕は備蓄品としてね、全部は仕切る必要はないけれども、3部屋だとか、4部屋ぐらいは、必ずあるべきものかなというふうには思います。それで、もう無理やり、「もう組み立てなくてもいいけれども、もう、置いてくるから、中の人たちが、欲しいと言った時に作ってください」ということで、もう全部、これ、配って置いてきたという活動はしました。そういった意味では、必要はないとは僕は思いません。

水谷：発災当初はね、授乳、着替え、オムツ替えの必要なお年寄りが公衆の面前で替えざる

を得ないという、非常に、人権上問題じゃないかっていうのを気づかれた人からは我々もキャッチできました。おっしゃるように「最初は仕切らない方がいいんだ、みんな被災者として心を一体にした方がいいんだ」っていうことは多かったようなんです。その中で、トイレにも行けず我慢していた人たちが、「せめて間仕切りがあれば、そこで用が足せたのに」ということは、現地で出たものですから、1個2個というブースは最低必要じゃないかなあというふうには思います。

C：ありがとうございます。あと、私共の地域には柳瀬川という川がありましてね。その川で地区が分断されているんですよ。橋が5~6箇所架かってますんで、それが倒壊してしまうと、消防車が来られないということで、平成19年に自衛消防隊というのを、消火ポンプを工夫しまして自衛消防隊を立ちあげました。これに消防団のOBとか、消防職員のOB、それからまた、一般の方も関心がある方は何人か入っていただいて、現在15人で編成されています。

水谷：ありがとうございます。

北村：荒幡地区は防災に関しては素晴らしい活動をされているという話を、事前に、うかがいまして、今回、来ていただきました。近くに、大変いろいろな資源があることを、私たちもこの機会に初めて知りました。ありがとうございます。荒幡地区について教えてくださったのは、よつばくらぶさんです。人がたくさん集まって情報共有することで、できることが増えると思いますので、また、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。まだ、もう少し時間ありますし、多分、講師の先生はそれほどタイトな帰宅予定ではないというようなことですので、質問は、できるだけ、あ、お受けしたいと思います。遠慮なくお手をお上げください。

複数：笑

菅沼：今日中には帰していただけます？

D：市内の支援団体で「誰もが使える交通システムにする会」のDと申します。私自身も車椅子でこの近くのバリアフリーの市営団地に住んでおります。家内と2人で、家内も多少、障害があつて、何かあつた時には、助けてもらえるような存在ではないんですけども。

要援護者台帳の話は所沢でもありました。平成19年、3年前ぐらいですかね、始まったのは。ちょっとだけ、パンフレットを読んで、「あ、これでは役立たないな」と思って、登録はしませんでした。実際は何をやってくれるのかということしか考えてなかったの、行政の方もその当時、「何かあつても私共は助けることができません」とはっきりおっしゃっていました。「だったら、あんまり、登録しても意味はないな」と思って、登録しなかったんです。

その後、阪神大震災の当事者の障害者団体の被災者の方に来ていただいて、市内で、まあ、障害者に集まっていたら、所沢市の危機管理課にもきていただいてシンポジウム開きま

した。少し意識が変わらないかな、というところまでいったんですね。それがもう、2年前です。去年、東北大震災が起きまして、新たにまた必要性を感じまして、何か行動を起こさなきゃいけないなというふうには思っています。

今の住宅は5階建てでエレベーターもなく、私の所は1階ですから支障はないんですけども、実際に何か起きた時に、「自助、共助、公助」というところを、言われてますけども、この自助というのは、自分で絶えず考えておかないとすまないなと思って、自治会の役員活動にも積極的に出るようにしています。自分なりに意識を高く持ってやっています。

日頃の付き合いというところから言いますと、月1回、清掃活動なんかありますんでね。出たって何もできないんですけども、顔出すぐらいしかできないんですけども。一応、日頃からつながりを持つという意味で参加して、自治会活動にも積極的にいろんな発言をしてきました。実際、これをやったからと言っても何か起きたって、すぐに近所の方がパッと駆け付けてくれるってことはないと思ってます。ただ、順番的に、自分の所、身の回りが終わった後で、「ああ、そういえば1階にDさんが住んでたな」というのを思い出していただければ、何か助けになるかなあとは思ってます。

それともう1つ。すぐ隣が小学校で、一次避難場所になっていますので、いろんな避難訓練を、毎年やってます。ただ、私が思うのは行って、集まって、役員のお話があって、ホースで水かけ、救助訓練、人工呼吸の訓練やって、炊き出し、で終わりというところ。「私がもし何かあった場合、校庭に逃げて、果たしてここでいられるのかな」というのが、いつも解決しないまま終わってるんですね。市に当然、担当の課がございまして、そこと話し合う機会もあるんですけども、市内でもかなり温度差がありまして、一生懸命やってる所とやってない所とあります。私共のほうは残念ながらあんまり一生懸命やっている部類には入ってないのかなあというふうに、民生委員の前で申し訳ないですけどね、そう思っているんですね。自分からやっぱり発言していかないと変わらないので、市のほうにも、申し出してます。

市にも防災会議があるんですけども、メンバー聞いたら、ええ、50何人かいるんですけども、障害当事者のメンバーは1人もいないとおっしゃってました。去年3月の震災の時、避難所で女性の方の問題は、かなり大きかったので、2つ空きがあるから女性を2人入れるというふうにおっしゃっていた。だったら、障害者も入れてくれというふうに申しあげたんですけども、ええ、それは専門家もいるし心配ないからと一点張りで、全然、話を聞いてもらえないですね。このままの話で終わっちゃいけないんで、これからもやっていくんですけども。

あともう1つ、市内に2箇所、福祉避難所があって、そちらへ最終的には何かあれば、大部分の人は行けるのかなとは思いますが、とりあえずまあ、隣の学校へ行かなきゃいけないですよ。ところが、この学校というのは、ご存じの通り、バリアだらけの所です。

私も総合学習の時間に、よく呼ばれて、子どもたちにお話に行っています。総合学習では、「この地域にはいろんな人が住んでいるんだ」ということを基本的にずっとお話しています。その中でバリアの話もするんですね。実際に、学校、こうやってみると、意外に、体育館に階段こんなにあたりして、私は、何かあった場合、逃げ込めるような場所じゃないわけです。これ、何とかしたいと思ひまして、とりあえず、教育委員会に申し出て、担当の方に手紙を書きました。多分、返事はこないだろうなと思ひたら、半年ぐらいたってきまして、「非常にいいことだからやりましょう」といって始まりました。とりあえず、1校だけうかがって、先生らと一緒にバリアフリー点検をやらせてもらったんですね。で、このまま続くのかなあと思ひたらですね。4月になって、年度変わりましたんで、改めて申し入れしましたら、今度は担当者が変わっておりまして、「そういう話は聞いてません」ということで、「学校単位のことなので、あの学校のほうに、校長に任せてあります」とね。「学校に行ってください」と、もうけんもほろろなんですね。その状態がずっと続いておりまして、また改めて、やろうかなと思ひてるんですけども、タイミング的にもまあ、東日本大震災のことがありましたので、まあ、少しは意識が違ふかなと思ひています。学校のバリアフリー化という問題と合わせて、あとは行政のほうの、そういう何て言うんですかね、力の入れ方というもの、そういうものはどういふふうにして持っていけば変わるんでしょうかということ。具体的な、もし、意見をお持ちでしたら、お教えいただきたいんですけど。

水谷：どうしたら行政が変わるか？

D：はい。

水谷：あの、非常に切実な訴えだったと思ひますし、我々も、常日頃、感じていることをよく代弁していただけたなど。特に担当者が変わると、コロッとまた変わっちゃうというのは、毎年、この菅沼がこの時期、ぼやいていることでもございまして。ええと、いくつかのポイントをおっしゃっていただいたと思ひんですが、まず、障害者の問題、要援護者の問題については、社協さんが入っているから、「もう、うちはちゃんとやっています」というのが、これまでの名古屋市、愛知県のずっと言ってきた建前でした。

しかし、これまでの大規模災害の中で、今日、社協さんがいらっしゃったら申し訳ないんですけど、ボランティアセンターになってきたのは、本当に、残念ながら、個別の障害者のニーズに応えることができなくて、まあ、どっちかと言うと、反復的な、泥かきだったり、瓦礫の撤去だったり、で、個別の支援の必要な人たちへのアプローチっていうのができなかった。全社協の人つかまえると、「いや、そんなことはない。やってきました」と言うんだけど、どこの災害ボランティアセンターを訪ねても、「いや、今はそんな余裕がなくて、障害者おひとり、おひとりには手が回らないんです」と、本当にけんもほろろだったんですね。今回も、本当に悔しい思いを何回もさせられましたし。逆に、障害者の支援をしたいと言っ
て訪ねても、「ニーズだけ掘り起こしてもらっても、寝た子起こすな」みたいにね、「ちょっ

と、そっとしておいて欲しいから」って言って、出入り禁止になってしまう、そんな自治体もあったんです。

だから、障害ゆえに起こる困難な部分についても、もう、遠慮せずに言えるような、そんな仕掛けにしたいなとずっと思っています。その時に、やっぱり、日頃の関係がないとできないんだろうなということを痛感しております。ええと、学校のバリアフリー化についても、私共、調査をしたら、名古屋市では6割以上が、2階以上に体育館があって、エレベーターが1カ所にしかない。車椅子では、一切、入れないという話でした。このあたりは、すぐに解決できないんですけど、今、障害当事者の団体いくつかで学校をお願いをしています。これはちょっと時間かかると思います。あと、まあ、日頃の感じてることは菅沼から。

菅沼：担当者が変わるとコロッと変わるっていうのは、まさにそれはしょうがない話、しょうがないと言っちゃ、本当はいけないのかもしれないけれども。ただ、やはり、何て言うのかな。行政の人を教育していくのも、教育という言葉がいいのかわかんないけれども、知ってもらえるのも、やはり、自分の力じゃないのかなあというように思っています。前いた課のことはわかるけど、新しい課のこと、仕事はさっぱりわからなくて、これは誰でも同じことで、けんもほろろだというふうな話になっちゃうかもしれないけど、僕もやっぱり、そういうことは、毎年毎年、経験をしてきたんですね。

2～3回行って、冗談言ったり、訳のわからんこと言ったりとか。それから、あとね、意外と、耳を貸すのは他所の地域の情報なんですよ。行政っていうのは隣の市で何かやってると、すごい気になるという、あの、いい感性を持ってるもんだから、それをねえ、小出しにちょこちょここと教えてあげると、で、「何かあったらあんたのどこ大変だよねえ」というだけの話で僕は帰ってくるという作戦をいつもとっております。そうすると、意外と今度は向こうからいろんなことを言ってくるもので、そこで、まあ上手にね、いろんな情報を提供して、「あの、実はね」というようなことで話をしてあげると。結局、持ってる悩みって、みんな一緒なんですよ。市要援護者のことだとか、地域の人たちの生命、財産を守るっていうのが、これは等しく公務員全ての使命ですから。そういったところで、うまく、こう、やっていくのも市民の知恵ということで、上手に行政マンを使うというふうに、こうちょっと切り替えればいいと思いますね。所沢市流のやり方があると思います。

D：所沢市の行政はいい方ばかりなんですよ。言えばわかるような方がほとんどだけど。最終的には公平とかそういうことになっちゃってね。

菅沼：そう、そう、そう。あの、公平はうちからまず始めるということにしたいですね(笑)。

D：はい。ありがとうございました。

菅沼：いえ、いえ。

北村：今、話のあった社協さんにも、この勉強会では連絡をさせていただいています。そこから、所沢市の福祉施設の方にお声がけいただいて、前回にご参加いただきました。教育委員会にも参考資料として見ていただいて、いつでもご参加くださいというお声かけはさせていただきたいと思います。社協さんは、私、手が回らなくて、先週、ようやく、この勉強会のご案内を送りましたところ、担当の方が変わっていらっしゃいましたが、新しい担当の方を決めてくださるということでしたので、社協との連携もつくっていききたいなというふうに思います。

あと、所沢市の「手をつなぐ親の会」の方たちと一緒に、小学校の避難訓練に参加させていただいたことがありました。通常は校庭だけなんですけれども、「あちこち探索しましょう」と言って、おばさん3人であちこち探索しながら、校舎の中、いろいろ見せていただいて、トイレがどこにあるのかとか、鍵がどこにあるのかとか、確認しました。スロープあるんだけどそこに植木鉢がたくさんあったねとか、ということも、写真撮って、ちょっとレポートにして、小学校ですとか、地域の防災組織に提供させていただくということはさせていただいたことがあります。ひとりひとりの方が心配なところでしたら、一緒に行かせていただいて、我々は調べるとか、報告することは仕事なので、そういうのはさせていただけるかと思っています。他にありませんでしょうか？

では、また、この後も勉強会を続けながら、情報交換と連絡をとり合える関係を作りたいと思います。今日は少し、延長いたしましたがお越しいたきましてありがとうございました。

複数：ありがとうございました。

(録音終了)